

決算審査特別委員会

日 時 令和2年9月14日(月)
午前9時～午後3時49分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 財原建設課長、安達室長、西田室長、相見室長
実延企画課長、島山(圭)室長、榎尾室長
傍聴者 なし
書 記 高橋(裕)局長代理、花倉局長、花倉書記

○久代委員長 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を再開いたします。

本日は、まず建設課を午前に、そして企画課を午後に調査を行いますので、皆さん、よろしくお願いたします。

それでは、早速、建設課から事業の成果に基づいて審査を行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

財原建設課長。

○財原建設課長 皆さん、おはようございます。本日は、建設課が所管する決算につきまして、本委員会のほうで特別な審査をよろしくお願したいと思います。

初めに、建設課、3室ありますが、それぞれ担当室長のほうを御紹介いたします。

最初に、上下水道室の安達室長です。

○安達室長 よろしくお願いたします。

○財原建設課長 地籍調査室の西田室長です。

○西田室長 よろしくお願いたします。

○財原建設課長 基盤整備室の相見室長です。

○相見室長 よろしくお願いたします。

○財原建設課長 各室、本来の業務に加えて、一昨年、平成30年の災害等の業務が多であるがために、室を横断して事務分掌を現在させているところですので、説明に際しては度々交代して御説明いたしますが、御容赦いただきたいと思ひます。

そうしますと、決算審査に先立ちまして、昨年の決算審査、予算審査特別委員会におき

まず審査報告について、経過説明ということが指示ありましたので、その点について御説明いたします。

最初に、平成30年度の決算審査特別委員会の指摘事項であります。

この中で1つ目にあります予算管理及び事務事業の執行について、まず1つ、事業計画の策定、予算編成に当たっては、十分な調査、協議の上、立案されたいという御指摘がっております。

建設課の主要な事業は、基本的に国庫補助金、交付金、それから県の補助金、また財源として過疎債、企業債、そういったものを財源に充てて実施しております。これらは、概算要求や予算要望を前年から申請を行いながら、当年度に、事業年度には交付申請と交付決定に基づいて実施してるところであります。この際は当初予算を補正しながら、事業を変更しながら実施してるところであります。

ただ、まだこの事業費の精算がほぼ年度末に集中するというところで、補助金の軽微変更などに備えた予算が不用額となる傾向があるというところは、この制度を向上させて年度末に不用額が縮減できるように努めることが、いまだ課題になってるところであります。

もう一つ、事務事業の進行管理についてです。事務事業につきましては、事業工程表による進行管理というところで努めているところでもありますけれども、一昨年、平成30年の災害復旧のように、通常業務に加えて事業実施するには、職員、技術者、これらが不足する点は否めません。災害査定や積算業務を一部職員が直接するのではなく、外部委託して負担を軽減したりしてはおりますけれども、好ましいことではありませんが、事業を繰り延べて繰越明許費や、今回もありましたが、事故繰越、そういった制度に頼って実施してるところであります。

最初に、建設課の令和元年度の決算状況であります。建設課が所管する事業としまして、最初に、衛生費約6,000万円、農林水産業費3億9,100万円、土木費3億9,500万円、災害復旧費は6億4,100万円、一般会計は14億8,600万円となります。これは、前年度も30年の災害がありましたが、それに加えて3億5,400万円の増、通常10億円程度の一般会計支出ですので、通常の年からいけば1.5倍の支出となっております。

それと、建設課にはこれまで簡易水道の特別会計、農業集落排水の特別会計がございましたが、決算提案のほうで簡略には御説明いたしましたけれども、令和元年度から地方公営

企業法の財務規定を適用する公営企業会計に移行しました。簡易水道事業会計の収益的資本的の支出の合計は2億5,600万円、下水道事業会計は2億7,800万円、これを合わせますと、建設課が令和元年度に歳出した事業費は20億2,100万円となります。

主な費目ごとの概要であります。衛生費につきましては、総額700万円の減となっております。これは、合併処理浄化槽や簡易水道事業会計、下水道事業会計の繰出金の減額が要因となっております。農林水産業費は、1億8,600万円の対前年比増となります。農用地総合整備事業で、新たに県営圃場整備事業として、印賀地区、白谷地区の新規の事業着手をしたこと。また、国土調査事業におきましては、地籍調査事業費、これに係ります、従来、認証遅延等そういったものの制約がありましたが、そうしたものが解消されて補正追加なり、当初配分が大幅に増になったというところで、希望する事業予算が確保できるようになっております。

また、治山事業では、単県斜面崩壊復旧事業や小規模急傾斜地崩壊対策事業、30年災の斜面对策を実施したということと、林道新設改良事業では、船通山線の落石対策事業を始めたということで大幅減となっております。

土木費は、1億700万円の減となっております。主な減額要因は、平成30年の災害に際しました町道の維持修繕事業の工事費の減、それと、落石対策事業の本体工事のほうを繰り越したことによりますものが一番大きなものになります。

また、除雪費につきましては、前年比1,000万円程度の減となっておりますが、これは平成30年、令和元年、2年続けて降雪は少なかったというところがあります。

また、道路新設改良事業では、町道の内方線の改良を実施しておりますが、霞福塚線の繰越し、また、冒頭、事故繰越しのお話をいたしました。生山印賀線を事故繰越しにしたことによりまして、予算執行の減となっております。

災害復旧費につきましては、耕地災害復旧事業の工事完成の実績が1億7,700万円、林道災害復旧事業は1億2,200万円、公共土木施設災害復旧事業は3億4,200万円、合わせまして6億4,100万円で、前年比2億8,300万円の増となっております。本格的な復旧工事を令和元年度に集中して実施しているというところが要因となっております。

一般会計の概要につきましては、特に地籍調査事業費の増、通常業務では増額要因であります。また、平成30年の災害復旧で治山事業、災害復旧事業の工事進捗により3億5,400万円、前年度比増額の決算額となっております。ただ、これに加えて繰越明許費と

事故繰越の額ですが、前年度8億9,700万円から4億8,100万円に半減させておりますが、ただ、やはり業務量が多いということで通常業務が繰り延べてるところはあります。

簡易水道事業会計、下水道事業会計は、新たに決算のほうに取り組みました。提案説明のときにもありましたが、決算書の作成する過程でなかなか職員で対応できずに、会計事務所等の力をお借りして調製をし、この決算審査に速やかに提出できなかつたことはおわびを申し上げます。

事業会計につきましては、人口の減少やサービス需要の減少が進んでおります。反面、施設の老朽化や施設の設備更新の費用が必要となってくるということから、今後、公営企業会計の財務諸表から財政状態、経営成績を把握しながら経営戦略が求められてくるということとなります。

冒頭、概要を御説明いたしました。以降、主要施策の成果並びに財産に関する調書に基づき、各担当室のほうから御説明いたします。

最初に、資料の148ページをお開きいただけますでしょうか。タブレットでは153ページの衛生費、井戸水等安定確保推進事業から御説明いたします。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 失礼します。そうしますと、これより建設課の令和元年度決算の説明をさせていただきますけれども、後段で説明させていただきます簡易水道事業会計、下水道事業会計につきましては、なかなか決算の取りまとめが早急にできなかったということで、議会議員の皆様、監査委員の皆様、事務局の皆様等々に多大なる御迷惑をおかけしました。せんだっての補正予算で、支援業務を、委託を承認いただきまして、今後は専門的な見地からアドバイスやノウハウを教えいただきながら、迅速で適正な会計処理に努めてまいります。まずもって改めておわびいたします。失礼いたしました。

そうしますと、資料148ページ、タブレットページ153ページの上段、衛生費の井戸水等安定確保推進事業について説明をさせていただきます。

令和元年度の決算額が195万7,000円、前年度と比較しまして134万7,800円の増となりました。事業の内容といたしましては、水道の未普及地域における生活環境の改善のために井戸を整備される御家庭への助成と、あと、水質検査を実施される方に助成を行っております。元年度の実績といたしましては、3件の計画に対しまして実績が4件ございました。途中2回の補正予算の計上をさせていただいた次第です。元年度につ

きましては要綱を改正しまして、補助上限を30万円から90万円に引上げをさせていただいております。

そうしますと、下段の衛生費、合併浄化槽設置整備事業になります。

この事業につきましては、合併処理浄化槽の整備に必要な公債費の償還について、下水道事業会計に繰り出しを行っております。令和元年度の決算額が1,495万8,000円で、前年度と比較しまして163万8,000円の減となっております。こちらにつきましては、事業会計の運営に必要な財源の繰り出しを行っております。償還残高は、企業会計の企業債明細にも示しておりますけれども、7,654万3,000円となっております。

続きまして、タブレットページ154ページ上段をお願いします。衛生費の簡易水道事業となります。

こちらにつきましても、先ほどの事業と同様に簡易水道事業の運営に必要な公債費、建設事業費について繰り出しを行うものです。こちらにつきましては、償還計画に基づく繰り出し3,910万1,000円、業務費への繰り出し414万6,000円となっております。令和元年度の決算額が合計4,324万7,000円、前年度比638万2,000円の減となっております。こちらの繰り出しにつきましては、下水道事業会計と同じく、事業会計の3条予算、資本的収入のほうで受入れを行っておりますので、御確認をお願いしたいと思います。以上です。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。そうしますと、私のほうから、タブレット154ページ下段の農用地総合整備事業について御説明いたします。

決算額が878万8,630円、前年比304万5,463円の増となっております。翌年度繰越686万円のほうを翌年度のほうに繰越しをさせていただきます。内容としまして、県営土地改良事業換地計画関係業務につきまして、県のほうから受託をし、農業基盤のほうの整備を図っております。内容につきましては、阿毘縁地区、これ、1工区砥波側、2工区大菅側。先ほど課長のほうの説明にもありましたけれども、それに加えて今年度より印賀地区、白谷地区について換地業務のほうを行っております。主な執行経費としまして、人件費に当たる部分、共済費、賃金等97万4,000円、委託料745万4,000円となっております。翌年度への繰越しとしまして686万円となりますが、主なものとしまして委託料653万6,000円を繰越しをさせていただきます。特定財

源につきましては、県支出金 8 6 1 万 6, 0 0 0 円となっております。以上です。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 続きまして、1 5 5 ページ、農道等維持管理事業です。

この事業は、町が管理する広域農道神戸上農林地一体農道等の維持管理を行う事業です。令和元年度は通常の維持管理に加えまして、平成 3 0 年度から継続して行っています農道橋点検を行いまして、長寿命化修繕計画を策定しました。決算額 1, 1 7 8 万 9, 0 0 0 円、対前年 1, 0 1 9 万 1, 0 0 0 円の減額です。減額の要因としましては、橋梁点検におきまして、平成 3 0 年度に亀山大橋という大規模な橋梁の点検を行いましたことと、あと、鉄道の跨線橋であったために J R へ委託したことと併せまして、維持工事におきましては、平成 3 0 年度には二度にわたる大きな災害があったことによります。主な執行経費としましては、委託料、農道橋点検及び計画策定に 2 8 8 万 4, 0 0 0 円、工事請負費、維持工事が 8 5 9 万 9, 0 0 0 円、財源としましては、農道橋点検に充てました農山漁村地域整備交付金 4 9 万 4, 0 0 0 円です。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。続きまして、タブレット 1 5 6 ページ、国土調査事業の説明をさせていただきます。

決算額 1 億 4, 8 0 0 万 1 2 3 円、前年度比較 8, 9 0 8 万 6, 4 6 2 円の増となっております。これにつきまして、次年度の繰越しのほうを 5, 5 7 0 万円を補正予算分としてさせていただきますと思います。

事業の成果としまして、地籍調査事業によりまして、一筆地ごとの土地についての所有者、地番、地目の調査並びに境界や地籍に関する測量を行い、地籍簿にまとめて地籍の明確化を図っております。内容としましては、調査実施地区の説明会及び推進委員会の開催、日南町地籍調査推進協議会の開催、また、今年度から新しい技術でありますリモートセンシングを用いた山村部の地籍調査を行いました。そのほか各種研修会、県や協会などが主催する研修会に職員のほうが出席をしております。業務内容としまして、調査業務として、現年分、繰越分、測量業務として各地域の状況を、実施地区を載せておりますので御覧いただけたらと思います。

進捗状況につきまして、各地区の進捗について表記のほうをしております。進捗率につきまして、日南町の進捗率、約 3 3 % というところで、全国が 5 2 %、鳥取県が 3 3 % ということで、鳥取県と約同じような進捗で現在進めております。

課題としましては、やはり土地所有者の高齢化でありますとか、現地立会が困難な状況になりつつあります。そういったことも含めまして、効率化だとかスピードアップ化などが求められてまいります。また、今年度行いましたリモートセンシング調査などにも取り組んでおりますけれども、新たな技術ですので、そういった新たな知識の習得であるとか、やはり地元の合意が必要になってまいります。

主な執行経費の内訳としまして、臨時職員の人件費としまして、共済費、賃金等に37万1,000円、推進会議等の活動費としまして228万円、調査測量業務委託料としまして1億4,053万3,000円となっております。翌年度への繰越明許額としまして、令和元年度に補正予算がつきましたので、その予算額を繰越しをさせていただいております。主なものとしまして、委託料が5,136万円となっております。財源としましては、県補助金が1億947万円となっております。以上です。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 そうしますと、タブレットページ157ページ上段の農林水産業費、農業集落排水事業になります。

令和元年度の決算額が6,320万4,000円、前年度と比較しまして707万8,140円の減となっております。こちらの事業につきましては、先ほどの簡易水道事業、あと、浄化槽に関わる事業と同様に事業の公債費償還に係る部分について、企業会計のほうへ繰り出しを行わせていただいております。近年、大規模な事業がございませんので、起債の償還額のほう、決算書のほうで御確認いただけたらと思いますけれども、償還額は減少しております、年度末の残高が5億900万2,000円となっております。以上です。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 157ページ下段、単県土地改良事業です。

この事業は、単県補助であります鳥取県しっかり守る農林基盤整備交付金を活用しまして、農林業生産基盤の整備を図る事業です。決算額571万5,000円、対前年97万5,000円の増額です。主な執行経費は、原材料費39万4,000円、日南町小規模改修等に係る原材料支給としまして2件の支出を行いました。補助率は100%です。負担金補助及び交付金527万9,000円、日南町農林業生産基盤整備事業としまして8件の支出を行いました。補助率は80%です。財源は県支出金、鳥取県しっかり守る農林基盤整備交付金323万4,000円です。補助率が45から50%です。

続きまして、158ページ、治山事業です。

令和元年度は、平成30年災害による継続事業としまして、10か所の斜面復旧を行いました。決算額6,320万2,000円です。主な執行経費ですが、最初に単県斜面崩壊復旧事業で中石見が2か所、三吉地区、上石見地区、新屋地区の5か所の事業を行いました。委託料1,167万6,000円、5地区の測量設計を実施しました。工事請負費3,116万8,000円、単県斜面5地区の工事を実施し完成しました。

次に、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業です。福塚、神福が2地区、福寿実、福万来の5地区の事業を行いました。委託料としまして2,035万8,000円、これは5地区の測量設計費と神福地区、福寿実地区の用地測量を行いました。翌年度への繰越明許額が4,680万円、これは神福、福寿実地区の単県小規模急傾斜地崩壊対策事業を行うものです。財源は、県支出金としまして、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業合わせまして、814万3,000円、単県斜面崩壊対策事業補助金2,052万円、地方債、緊急自然災害防止対策事業債230万円、一般財源扱いではありますが、地元負担金120万円です。

続きまして、159ページ、林道新設改良事業です。

この事業は、県営林道窓山線の事業調整及び負担金、林道内方線の開設事業、林道船通山線の落石対策事業を行いました。決算額9,008万3,000円、前年と比較しまして3,970万2,000円の増額です。増額の主な要因としましては、船通山線落石対策事業に着手したことと、林道内方線の進捗によるものです。主な執行経費としまして、委託料が1,383万4,000円、これは船通山線落石対策の調査、測量設計を行いました。工事請負費5,919万4,000円、林道内方線開設工事を行いました。国県事業負担金1,046万円、これは県営林道窓山線の負担金を支出しました。翌年度への繰越しですが、繰越明許が林道内方線、船通山線、県営林道窓山線を合わせまして1億3,143万8,000円、事故繰越額が県営林道窓山線の負担金としまして118万4,000円、財源は地方創生道整備推進交付金、補助率が65%で3,841万5,000円、地方債、過疎債が4,280万円です。

○久代委員長 ただいま148ページから154ページまで説明をしていただきました。

これからは、ページごとに審査を始めます。

まず、148ページの井戸水等安全確保推進事業、上段です。

岡本健三委員。

○岡本委員 一般家庭用飲料水水質検査料補助金のほうですが、計画4件に対して実績ゼ

ロ件です。これは、県が実施している災害時協力井戸登録制度が進んでこちらは使われなくなつたという、そういうことなんでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、昨年度実績がありませんでした水質検査料の補助金につきましては、これは町独自で行っておるもので、議員さんおっしゃられますとおり、災害用井戸の登録時には県において1回水質の検査をしていただけたということになっておりますけれども、現状で災害井戸の協力件数はゼロ件でございます。こちらにつきましては、もうちょっとアピールのほうさせていただきたいと思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、じゃあ、31年度は水質検査の依頼は全くなかつたということなんですか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 お問合せは何件か入りましたけれども、そちらのお問合せの対象が水道の未普及地域の方以外で、家庭用で水道と併用して井戸を持っておられるお宅が結構ございまして、そちらの御要望でしたので、ちょっと事業のほう、趣旨を説明させていただきまして、お断りをさせていただいた次第です。

○久代委員長 よろしいですか。

○岡本委員 はい。

○久代委員長 それでは、下段の合併処理浄化槽設置整備事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。

続いて、149ページ上段の簡易水道事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の農用地総合整備事業。

大西委員。

○大西委員 農用地基盤整備事業ですね。計画では受益面積が14.3に対して実績が13.1ですが、このマイナス要因はどういうことでしょうか。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。先ほどの議員御指摘のところですが、阿毘縁地区になろうかと思いましたが、令和元年度のほうで阿毘縁地区において計画の変更がございました。変更理由としましては、土地利用の具体的な内容について協議、調整を進めた結果、地区の編入

であるとか地区の除外が生じたためによる減となっております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 阿毘縁地区は実績でいくとマイナス0.4ヘクタールですが、大宮のほうが大きくてマイナス0.8ヘクタールですが、大宮のほうが率が大きいんですか、大宮のほうはどうなんですか。予算書と比較しております。

○久代委員長 予算と比較しての実績ですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）

西田室長、答えられますか。

西田室長。

○西田室長 予算書のほうとの比較ということですが、予算書のほうに面積のほうは表記しておりませんが、こちらも計画のほうの受益面積として7.5ヘクタールということで印賀地区のほうの受益面積と、これは県のほうからいただいたものになりますけれども、受益面積7.5ヘクタールということになっております。

○久代委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 御質問の、当初の予算の事業面積と決算の事業面積が増減、今回は減になっていると思いますが、そうした御指摘です。

基本的に、当初は県営事業ですので、県が国への事業要求をした事業計画面積、これで予算のほうは要求いたしますが、年度内に地元との協議、例えばこの基盤整備事業でしたら、範囲、そういったものを地元と協議して確定した後に工事実施、建設課のほうは換地の業務ということで、換地計画を立てるということで、県と地元との協議を踏まえまして、その結果を決算のほうには面積をお示ししてるところであります。

基本的に、大きな地区、団地がなくなるとかそういった類の変更ではありませんので、精査した面積、それと、区域内でも事業に当初は計画された方が実施できないという方もあれば、事業を推進するに当たって加わってくる方、そういった関係もございますので、そうしたものを踏まえた結果だというふうに捉まえていただければと思います。

○大西委員 はい。

○久代委員長 それでは続いて、150ページ、農道等維持管理事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、151ページ、国土調査事業。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、このリモートセンシングの技術のほうをちょっとお伺いします。

昨年、大変皆さん方、自分たちもですけど、期待を持ってした技術ですけど、この課題の中に、全国的な例がないというのは、予算のときからの説明で十分理解していたわけですけど、それ以外に地元の理解が必要となってくるとあります。これ、リモートセンシングを用いた地籍調査をやられた中において、今まで初めて取り組まれたですので、どういった感触であったかということをちょっとお示し願いたいと思います。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 感触についてという御質問ですけれども、このたび行わせていただいた地区が茶屋のCブロックということで、1.48平方キロにおける調査となります。

これにつきましては、鳥取県が林政の部局のほうで航空レーザー測量を行われたというのが基になって、それを地籍調査でも使えないかということで取り組んだものです。これにつきましてはのメリットは、やはり御高齢の方が山に登れなくなったりだとかということではなかなか現地調査、くいを打つことまではなかなか大変であるということだとか、安全面を考慮した面でメリットがあるように思います。そういった内容につきまして、地元のほうで昨年度説明会を行わせていただきました。今回の調査地はほとんどが共有地であったということもあるんですけども、地元の方の御理解をいただきまして、おおむねの方がこれに賛同していただけるということで、調査のほうに向かわせていただいた次第です。説明会の後にはアンケート調査なども行いまして、それについても、説明等も画面を使ったりパソコンで見ていただいたりしたわけですけども、非常に分かりやすくとてもよかったというような意見がほとんどでありました。そういったことも踏まえまして、今後、こういった地区が、可能であればリモートセンシングも今後考えていきたいなという具合に思っております。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 進捗を各地区ごとに分かりやすく書いていただいて、各地区ごとの進捗率も出ております。質問したい内容は、全体で進捗率が、実績が32.33%ですが、前年比に対して何%アップしたんでしょうか。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 前年が、これもいろいろな捉え方がありますが、実績ベースでの捉え方ですが、31.14%となっておりますので、約1.1%強の進捗率の伸びがっております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 予算説明のときには、平成30年度は31.34%と聞いております。そして計画は、平成31年度は32.87%と、予算書的时候はそのような説明聞いておりました、そのときの差でいくと1.53%の増加となるんですが、今、数字で、私の試算でいくと、0.99%達成したということですから、計画に対して3分の2の達成率なんです。先ほど説明されました平成30年の実績数字は物すごく大きな数字ですので、この地籍調査については、もし間違っておれば訂正してください。もう一度言いますと、平成30年度が31.34%、今、先ほど31.14%と言われましたが、0.2%違っております。そして、差が、実績でいくと0.99、それに対して計画が1.53、それに対して3分の2の実績なので、そのあと3分の1未達の要因は何でしょうかという質問です。

○久代委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 委員御指摘の点でございます。達成率、目標、それに対して幾らの達成率になるのかっていうのは、度々これまで御指摘いただいている点でございます。

ちょっと私も、当初予算の数字っていうのをきちんと捉まえておりませんでした、当初予算の数値というのは、我々でいけば2月段階、前年度の年度途中でその年の予算に割当てられた事業費によって進捗率、達成率というものを推計するところでありまして、決算書の段階におきましては、それが決算で確定した数値というところで示しておりますので、多少の乖離っていうか誤差っていうのは生じております。ただ、全体的にはほかの事業も同じところではありますけれども、国土調査の地籍事業につきましては、年々、事業費が、令和元年度ですと約1億5,000万近い事業費を使っておりますけれども、実際の事業進捗等表すものは、年率にすると約2%いけばよしというようなところでありまして、年度年度、調査に集中する年、それと、調査と測量から登記に集中する年っていうのが交互交互にずれてきておりますが、そうしたかなり大きな事業費をもって地籍事業の完成に向けて進めていくというところで、多分に1億5,000万、もっと進められないかというようなところは、地域地域によって早く終わったところ、これからのところと混在しておりますので、そうしたところを予算を確保して進捗に努めていきたいと思っておりますので、数字的には全県の率から遅れないように、それと、事業実施できる事業費は確保しながら進めるというところで御理解いただければと思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 先ほども質問ありましたリモートセンシングなんですけれども、これが大西議員の質問にもあった進捗率上げるのに一つはキーになるのかなと思うんですが、これは

地元の理解ということ为前提として、これからどんどん全町で使っていけるという、そういう技術なんですか。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 昨年度、日南町が取り組んだのは全国で初めてということ聞いております。ただ、昨年度、全国ではほかに何地区かが取り組んでおられるという情報も聞いております。これの進捗に当たっては、非常にメリットのあるものであるとは思いますが、現地にくいが入らないというところで、先ほど茶屋については共有地であるというところで、多少精度がずれておっても、多少ならよいだろうということ、共有地であるがゆえに行えるのかなという具合にも思っております。

リモートセンシングは、やっぱり山の中でもかなり急斜面というか、人が入るのに非常に危険なところを、当初、国が想定しておられましたが、それが通常の山地であっても可能ではないかということで、全国でも、今、進めたいという声があります。現実、昨年度も何件か日南町のほうを視察に来られた自治体もございました。これについて、先ほどにくいが入らないという面で、やはり外周できちんと周りが固まっておる中については、外周ですと、にくいもう決まっておって、中についてリモートセンシングで向かうという面についてはそのまま行える、合意さえ取れば行えるかなと思いますが、周りが確定してないのに向かうという点では、基本的にくいを設置しないというのがこのリモートセンシングの取組の元ですので、国においてもにくいを設置しないということが基準で向かうようになっております。そういった面で、周り、外周が確定した中においてリモートセンシングで向かうというようなところがもしあれば、日南町においても向かっていけるのかなという具合に思います。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 すみません、十分理解できる課題は上げてあります。高齢化のために現地立会が困難になりつつあるということですけど、それは当然ですけど、不在地主の増加、これで委任状も取れないというような状況があるとよくよく話を聞くわけですけど、そういった面で大変苦勞されておられる割合と言えればおかしいですけど、その状況というものが漠然とでもいいですけど、分かりましたちょっとお教え願いたいと思います。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 不在地主ということですが、登記名義人のほうから相続関係を追わせていただきまして、相続に当たる、されるであろう方に対して委任状のほうを送付をさせていた

だいております。いろいろな問合せ等ありますけれども、それについては御説明をさせていただきますまして、御理解をいただきますまして、現地に来られないことであるということであれば委任状の提出ということで、完全ではないですけれども、あらかじめ委任状のほうはもらいまして、リモートセンシングにつきましては同意のほうもいただき中で調査のほうを進めさせていただいております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 いや、リモートセンシングでなしに、現地立会のほうの話なわけですけど、いうことは、この不在地主に対しても委任状がまあまあ順調に取れているというような理解をされているということですか。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 完全という形ではありませんが、ほとんどの方については、連絡先を調べまして委任状のほうを頂いております。ただ、完全ではありませんので、どうしても連絡がつかない箇所について境界を決めなければならないときには、再度、再調査ということで相続先を変えたりだとか、それでも連絡がないときには、最終的には筆界未定にせざるを得ないということもあり得るということになります。

○久代委員長 よろしいですか。

それでは、続けて、152ページ、農業集落排水事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

153ページの治山事業。（発言する者あり）ごめんなさい、下段です。単県土地改良事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

153ページ、治山事業。

近藤委員。

○近藤委員 単県斜面崩壊復旧事業、また、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業、双方合わせて10か所あるわけですけど、この一般財源扱いの地元負担金というのが40万の3地区ということですけど、この片一方にしても5か所、多分、斜面崩壊復旧事業であろうと思いますけど、5か所の復旧を行っておられるようですけど、この地元負担金が3地区というのの説明をお願いします。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 受益者負担金、地元負担金120万、40万円掛ける3地区の内容でございますが、今回は、単県斜面崩壊復旧事業が全5か所工事が完成しましたので、その地元

負担金ということになります。三吉地区につきましては、立岩の山腹が崩壊して、九塚川に土砂が出て電柱が倒れたという箇所でございますが、その地区につきましては、守るべき家屋とかがなくて公共的なところが大きいということで、九塚川ですとか農道、用水路ということで、地元負担金は取らないということです。残り4地区につきましては、1地区ですが、全体の工事完了が年度末、3月の終わりまでかかってしまったということで、それからの負担金の請求ということで、滞納繰越で処理をさせていただきます、6月には納入されているということでございます。

○近藤委員 分かりました。

○久代委員長 続きまして……。よろしいですか、治山事業は。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、林道新設改良事業。

近藤委員。

○近藤委員 1点ですけど、林道内方線というのが昨年度が最終年度という説明があったわけですけど、この内方線の完成は何年になりそうですか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 林道内方線でございますが、当初は道整備交付金という補助金を活用しまして、2キロにわたっての事業を進めているところです。事業的には、令和元年度の予算で終了ということで進めてきて、繰越しを行って令和2年度完了というところの目標を定めて事業を行いました。ただ、昨年度、終点側の窓山線の交錯する付近で、補強土壁といって直壁を建てる場所の基礎地盤に軟弱地盤が見つかりまして、今、新たに予算をいただいて検討しているところでございます。まだ概算でございますが、今後その対策に8,000万程度かかるということで、今の道整備交付金での事業完了が困難ということで、また仕切り直して、令和3年度から違う交付金を頂き、財源を確保しながら、事業のほうを進めてまいりたいというふうに思っています。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 ということは、今のところでは、完成に向けての見込みが立っていないということよろしいですか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 今、ざっくりした今後の予算のことですけど、8,000万という数字が出ておまして、それがまた補助金を振り替えて単年度で頂けるのか、また、分けて補助金が配分されるのかというところで、一応3年度からということで御理解いただければと思

います。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 その点については理解できましたけど、翌年度の事故繰越ですけど、現時点の状況というのは今どういうことになっておりますか。

○久代委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 資料にお示しします事故繰越は県営の窓山林道の事業負担金であります。昨年来から、オオサンショウウオの関係で事業がストップしたというところの部分の県営事業の負担、町はその事業の県が事故繰越をした分の負担金を町も事故繰越をしたものであります。

現在のところは、委員会でも現地調査を実施して現地を見ていただいたと思いますが、土屋の耕作地までは仕上げると。途中の橋があるところまでなんですけど、そこまでは仕上げるというところで、事業中止した部分の事業費を、それまでの農地と併用する部分まで振り替えて工事を実施するというところになっております。ですので、現地にいけば、農地の中に1か所橋がある、車を止めたところに橋があったと思うんですけども、あその手前までは完成させて、そこまでの林道の機能だけでなく耕作者等の利便を図るところで、事業を実施、進めておるところであります。

○久代委員長 154ページまでの審査は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は10時15分までといたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて、審査を再開いたします。

155ページから165ページまでの土木費、災害復旧費についての説明を求めます。

相見室長。

○相見室長 タブレットページ160ページ、土木一般管理事務です。この事業は国道、県道等の各種協議会等に参加し、整備促進を図るものです。決算額2,729万3,000円、対前年455万4,000円の減額です。主な執行経費は人件費4名分としまして、2,687万3,000円、期成会等負担金33万5,000円です。財源は土木建設機械整備基金利子収入としまして、1万5,000円です。

次に161ページ、道路橋梁事業です。令和元年度は道路台帳整備としまして、国道183号河上バイパスが事業完了したため、旧道移管を受けまして、町道蛇巻線として認定しました。また、併せて、町道井ノ原線の終点の変更を行いました。2つ目に交通安全施

設整備工事により、区画線、道路反射鏡の整備を行いました。決算額413万5,000円、対前年123万1,000円の増額です。これは町道台帳の整備でございますが、平成30年度は実績がなかったことによります。執行経費は委託料93万5,000円、工事請負費320万円。財源は一般財源扱いでございますが、交通安全対策特別交付金56万8,000円です。

次に、162ページ、道路維持管理事業です。この事業は町道の維持管理、除雪を行い、県道の一部の維持管理と県道除雪を行いました。決算額2億2,788万5,000円、対前年1億795万4,000円の減額です。減額の要因としましては、年間維持工事においては平成30年度災害関連が多く、出勤機会が多かったこと、また令和元年度から舗装補修が国庫補助金の対象外となったため、舗装補修の規模を縮小したことによります。

最初に、道路維持費でございます。決算額1億309万6,000円、対前年9,748万5,000円の減額です。執行経費でございますが、工事請負費8,790万6,000円、道路維持工事、舗装修繕工事、のり面対策工事等を実施しました。次に、委託料が1,105万9,000円、町道佐木谷線落石対策の用地測量、トンネル点検、トンネルの長寿命化修繕計画を策定しました。その他道路維持費としまして413万1,000円。次に、除雪費です。決算額1億2,479万円、対前年1,046万8,000円の減額です。主な執行経費は備品購入費としまして、除雪ドーザ8トン級の購入費に1,134万円、需用費1,496万6,000円、委託料9,527万3,000円。その内訳としまして、県道除雪が8,092万円、町道除雪1,435万3,000円。負担金補助及び交付金としまして、鳥取県除雪機械運転手の育成支援事業補助金を活用しまして、6名に補助率3分の2で56万3,000円の補助を行いました。財源です。国庫補助金、防災・安全社会整備交付金、現年、繰越しと合わせまして2,070万3,000円、県道維持委託金2,145万5,000円、県道除雪委託金、鳥取県8,447万9,000円、島根県49万5,000円、鳥取県除雪機械運転手育成支援事業、補助率3分の1、24万9,000円、その他過疎債2,190万円、その他財源としまして、南部町除雪委託金8万円、物品売払い収入が2台合計しまして、107万8,000円でございます。

続きまして、163ページ、道路新設改良事業です。この事業は国庫補助金、過疎債を活用しまして、町道の改良工事を行う事業です。令和元年度は社会資本整備交付金事業として町道生山印賀線、霞福塚線、道整備推進交付金事業として町道内方線の事業を行いました。決算額5,882万2,000円、対前年2,697万3,000円の減額です。

減額の要因としましては、繰越し事業で予定していました生山印賀線が用地交渉の難航によって事故繰越しをお願いする結果となったことによります。主な執行経費は、人件費3名分で1,787万2,000円。委託料、生山印賀線用地測量203万円。工事請負費、町道内方線2,797万1,000円。補償費として町道内方線改良工事に係る上水道、電柱移転補償費に890万5,000円。翌年度への繰越明許費が町道内方線3,000万円、霞福塚線1,150万円。事故繰越し、生山印賀線3,630万円。財源は社会資本整備総合交付金、補助率が60%で121万8,000円。地方創生道整備推進交付金、補助率50%、1,260万、過疎債2,260万円です。

次に、164ページです。橋梁維持管理事業です。この事業は橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、橋梁の修繕を行うことと、道路法により5年ごとの橋梁点検が義務づけられたため、橋梁点検を実施するものです。決算額6,413万6,000円、対前年3,655万2,000円の増額です。これは橋梁点検によるものが要因となります。執行経費は委託料としまして、2,987万4,000円。この委託料は橋梁点検2巡目126橋の点検を行いました。工事請負費3,426万2,000円、三吉地内、床吉橋、生山地内、日南橋の橋梁修繕を行いました。財源は防災・安全社会資本整備交付金、補助率66%、4,073万円、過疎債1,330万円です。

続きまして、165ページです。河川総務一般管理事業です。この事業は町が管理する普通河川等の修繕工事を実施するものです。決算額508万3,000円、対前年55万円の減額です。執行経費は委託料2万2,000円、工事請負費506万1,000円。工事の内容ですが、平成30年度から3か年計画で実施しています普通河川緑屋川護岸修繕工事と萩原の滝谷川の護岸修繕工事を行いました。財源は電源立地地域対策交付金440万円、これは緑屋川護岸修繕工事に充当しとるものです。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 そうしますと、タブレットページ165ページの下段から住宅関連の事業となります。土木費県営住宅維持管理事務でございます。この事務につきましては、県との委託契約に基づきまして、住宅の管理や家賃の徴収等を行っております。令和元年度の決算額25万1,051円、前年度と比較しまして、35万6,348円の減となっております。主な執行経費といたしましては需用費、光熱水費や修繕料、消耗品等が14万3,000円、役務費、電話料、郵券料が4万8,000円、コピー機の使用料が6万円となっております。財源としましては全て県の支出金で賄っております。

次のページ、166ページ、上段となります。土木費の住宅管理事務です。この事務につきましては町内の町営住宅47戸、特定公共賃貸住宅30戸、その他の管理住宅としまして普通財産等の住宅7戸を管理をしております。令和元年度の決算額が493万9,919円、前年度と比較しまして475万7,973円の減となっております。事業といたしまして、予定しておりました特定公共賃貸住宅、霞のカンファート日南団地の修繕工事が年度内執行ができませんでして、令和2年度に688万円を繰越しをさせていただいております。現在10月31日を工期に、工事を進めておるところです。主な執行経費としましては、空き家等にかかる光熱水費、修繕費、消耗品費が216万9,000円、建物災害共済、電話料、郵券料、あと住宅の環境整備、草刈り等になりますけれども、こちらが89万8,000円、消防用設備点検の委託料が1万円、あと鳥取県住宅供給公社のほうに、なごみの里の負担金を毎年支出しております。こちらが186万2,000円となっております。特定財源といたしましては、住宅の使用料、また普通財産の使用料、これで全てを賄っております。

下段になります。土木費の定住促進施設維持管理事務です。こちらにつきましては、農林業後継者の育成及び定住の推進を目的とした定住促進施設、いわみにしになりますけれども、こちらの維持管理を行っております。こちらのほうは、入居率が82.6%ということになっております。令和元年度の決算額が13万8,488円で、前年度と比較しまして18万5,054円の減となっております。執行経費としましては、共用部の電気代、空室の上下水道料に7万6,000円、役務費に6万2,000円となっております。財源としましては、他と同様使用料で全額を賄っております。

続きまして、資料162ページ、タブレットページ167ページになります。土木費、短期滞在型専用住宅管理事務になります。こちらの事業につきましては移住定住者の増加、高齢者等の住宅需要の改善を目的として、短期滞在住宅の維持管理を行っております。お試し住宅6戸につきましては、入居率、日ベースで計算しておりますが、74.3%、高齢者ショートステイ6戸、入居率が29.3%となっております。令和元年度の決算額が186万4,675円、前年度と比較しまして17万2,909円の増となっております。執行経費としましては、光熱水費、消耗品等の需用費が142万2,000円、役務費が3万4,000円、あと使用料及び賃借料として、テレビやWi-Fiの使用料が40万8,000円となっております。財源といたしましては、使用料186万4,000円を充当させていただいております。以上です。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 168ページです。ここから災害復旧費になります。最初に、耕地災害復旧事業です。令和元年度においては平成30年災害82件と、令和元年度において平成30年災害復旧予定箇所が増破した2か所の復旧工事を行いました。決算額1億7,681万8,000円、対前年3,922万円の増額です。執行経費は委託料584万1,000円、これは令和元年災の測量設計費、下石見、石見川のオオサンショウウオ調査等を行いました。工事請負費1億7,052万9,000円、災害復旧工事18件を行いました。補償費、笠木地区の電柱移転に44万8,000円です。財源としましては、平成30年災農地災害復旧事業補助金が補助率96.4%で6,461万1,000円。平成30年災農業用施設災害復旧事業補助金、補助率99.2%で8,245万円。令和元年災農業用施設災害復旧事業補助金、補助率が99%で533万8,000円です。あと、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金267万9,000円です。

次に、169ページ、林道災害復旧事業です。令和元年度は平成29年災害1か所、平成30年災害14か所、計15か所の復旧工事を計画しました。決算額は1億2,209万8,000円、対前年6,116万9,000円の増額です。主な執行経費は委託料186万3,000円で、用地測量等を実施しました。工事請負費1億2,022万6,000円、これは10か所、7工事を完成させました。翌年度への事故繰越額、窓山線、小熊井谷線、大林線の3路線、5か所の復旧工事に7,115万円。特定財源の内訳です。平成29年災害林道災害復旧事業補助金、補助率74.6%で600万9,000円。平成30年災害林道災害復旧事業補助金、補助率が奥地林道97.5%、その他林道92.5%で、1億1,341万3,000円です。

次に170ページ。公共土木施設災害復旧事業です。令和元年度は平成30年災害51件のうち50件を21工事に分割し、実施しました。また、残りの1件については三栄地内の深谷橋の災害復旧を行うもので、上流側で県が実施する砂防工事と一体的に行うため、鳥取県へ委託し事業を実施しました。決算額は3億4,200万2,000円で、対前年と比べまして1億8,235万9,000円の増額です。執行経費の内訳は委託料2,079万4,000円、用地測量、オオサンショウウオ調査と、あと現年分で、深谷橋の県委託の前払い金を支出しました。工事請負費3億1,793万1,000円で災害復旧工事を実施しました。公有財産購入費17万円、国県事業負担金246万2,000円、これも深谷橋の前払い金によるものです。補償費64万5,000円、翌年度への繰越明許

額は1,850万8,000円、これは県へ委託しています深谷橋復旧工事に係る経費です。財源、特定財源の内訳、公共土木施設災害復旧事業補助金、補助率89.1%で2億6,527万3,000円。鳥取県しっかり守る農林基盤交付金13万4,000円、地方債、公共土木施設復旧事業債3,850万円。以上です。

○久代委員長 それでは、155ページの土木一般管理事務から審査を始めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、156ページ、道路橋梁事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

157ページ、道路維持管理事業。

荒木博委員。

○荒木委員 財源のどこにある、不要といたしますか、ドーザを売却したわけですが、売却方法はどのような方法でされましたか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 これにつきましては、入札を行いまして売却先を決定しました。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 度々意見を申し上げてるところですけど、町道の維持管理、業者委託をされとりますけども、非常に管理状態が悪いところが見受けられます。例えばイノシシが土砂を掘って側溝を埋めて、それが1年以上も放置してあるような例もあります。定期的なパトロールや維持管理、業者委託されておりますけども、委託業者への指導、そして建設課自体での点検、そこの辺の体制をしっかりと整えていただきたいと思いますが、現状をどのように捉えて課題を認識されておりますでしょうか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 道路維持工事の管理体制でございます。今年度から年4回実施しています定期パトロールに際しまして、当初の設計書の段階でパトロールの様式のマニュアル化、議員さんから御指導いただいた件でございますが、当初に様式を定めまして、各社同じ様式でパトロールを行うということで実施をしているところです。それには各路線ごとに町道名を書きまして、それについて舗装の状況がどうなのか、側溝が詰まっていないのか等々ありまして、最後にはほかに所見を書くところ、そういったものでパトロールの報告をするように今年度から始めたところでございます。まだ途中段階ではございますが、パトロールのマニュアル化ということでさせていただいて、見える化することによって、どこが

どうなってるのかっていうのが、発注者もそうですが、受注者も管理しやすくなったのではないかなというふうに思っているところです。あと側溝清掃等につきましては、なかなか業者任せになっているところもあるんですが、業者から上がってきたものについては把握して実施するようにはしているところです。なかなか少ない職員で全路線回るということができてない状態ですので、そういった維持のパトロール等を徹底して取り組んでまいりたいと考えます。

○久代委員長 よろしいですか。

道路維持管理事業、よろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次の158ページ、道路新設改良事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、159ページ、橋梁維持管理事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、河川総務一般管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の住宅費に移ります。県営住宅維持管理事務。

坪倉委員。

○坪倉委員 県営住宅と併せてですけども、今後の修繕等に多く費用がかかることが心配をされておまして、長期的な計画づくりということが課題として上げられております。確かに、非常に年数がたって、今後の維持管理費用が増大が見込まれますけども、この計画づくりについてはどのような考えを持っておられますでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 今、坪倉議員から御質問のありました長期的な計画づくりという点でございます。せんだって、ここの役場近くのなごみの里という住宅では、高齢者向けのオール電化住宅ということにしておりますけれども、エアコンの不調が平成16年の供用開始以来されておらずで、度々暑いさなか不調があったということで、入居者の方には御迷惑をおかけした部分がございます。長期的な計画ということですけども、今、この住宅に限らず、町が所有するハードの長寿命化計画ということを国のほうはしきりに言われておまして、住宅の長期計画につきましても、今年度末までには策定を目途としておるところです。せんだって総務課の主導になりますけれども、公共施設の個別施設計画に係るシステムの導入というところで私もレクチャーを受けましたけれども、住宅で一番難しいのが、今後どれぐらいの修繕需要、改良需要がかかるっていうところ、そういったライフサイクルコスト等をきちんと見極める必要がございますので、こちらの総務課のほうを導入しましたシステム等を活用しながら、今年度中には計画のほうまとめたいと思っておる

ところです。よろしくお願いします。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 今年度中に計画策定ということで、具体的にはどのような計画になるのでしょうか。個別に、例えば屋根の修繕とか、厨房とか、調理器具の更新とか、そういったことまで記載をされるのか、もっと大まかなものなのか、どういう計画の体裁になるのでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 住宅の建築年度等から、ある程度の概算の修繕費等を求めることはできます。平成30年度に業者のほうへ委託しまして、修繕計画、ざっくりとしたものですが、策定しております。なかなか個別の住宅の中の状況というところが拾えないというところがございまして、計画としては坪倉委員がおっしゃいますような、あまりに詳細なものではないとは思いますが、住宅の施策の対応、方向性を示したものであるというところで現在は予定をしておるところです。

○久代委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 補足ですが、基本的には町の住宅は木造づくりです。基本的には補助事業等ともあるんですが、30年使うというのが一般的な耐用年数というところではありますが、実際、町の住宅も平成年代に建てたものがほとんどですが、二十数年たつてるところが多くなってきております。基本的に30年きたから建て替えるという考え方ではなく、試行的に始めました屋根や外壁の吹き替え塗装とか、そういったものを加えて長寿命化というか延命化、40年使えるのか45年使えるのかというようなところで、建て替えというよりは修繕を費用をかけて延ばして、それでもって必要な需要があれば新規に建て替えというようなことも計画には今後載せていかなければならないと思います。ただ、基本的には個別施設管理計画自体は今年度中につくるという目標がありまして、そういった中に、当面は延命化に伴う費用、そういったもののハード的な費用はこれまでの調査費で頂いておりますので、その中に先ほどの機器、設備、給湯器とかそういった大きなものもあつてますので、そういったものを見込んだ計画をつくっていききたいというふうに思います。

○久代委員長 それでは、次のページ、161ページ、住宅管理事務、上段です。

岡本委員。

○岡本委員 これ、町営住宅の場合、町が管理するので、ある意味町のやりたいようにで

きるというところはあると思うんですけども、入居している方の希望をなかなか聞き届けてもらえないというような御意見があるんですけども。その入居している方の希望、例えばちょっとここを改修したいとかっていった場合の希望にはどういうふうに対応されてるかちょっと教えてください。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 建設課で管理する住宅につきましては、基本的には入居者様のほうから御連絡をいただきまして、そちらの、一般的には修繕という内容が多いんですけども、その修繕が入居者様の責任によるものか、こちらの大家としまして、町が直すべきものかということ判断しまして、修繕を行っておるつもりではありますけれども、岡本議員がおっしゃいますとおり、割と修繕依頼というのは日常的に御連絡をいただきまして、住宅のほうは管理修繕のほうは早急にできない場合が多々起こっておるのが事実です。現在では、そういったことがないように、全て入居者様からお声のあったことについてはこういった苦情をいただきましたという連絡表を作りまして、即時対応するように事業のほう改良しております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ありがとうございます。それで、必ずしも私は全部町が対応しなくてもいい面もあるのかなとは思うんですけども、ただ、その場合に、相談して個人の方が独自に修繕されたようなことを、そのままにしておくとか、退去のときに全部元に戻さなきゃいけないというのが今の原則だと思うんですけども、残しておいてもいいとか、残しておいたほうがいいのかというようなこともあると思うんですけども、そういうことはどうでしょうか。

○久代委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 御質問の件ですが、修繕につきましては、先ほどありますように本人が負担するもの、町が負担するものということを協議しながら進めます。御質問の趣旨は多分、大きな改修、例えばエアコンをつけたいから穴を空けたいとか、トイレを、どういんですか、ウォッシュレットにしたいとか、そういったような類いでよろしいでしょうか。そういった類いのもでしたら、今のある設備を替えるということで、模様替えということで、先に町のほうへ申請をしてもらいます。近年、模様替えは猟銃の保管庫をつけたいとか、そういうのがありましたけれども。設備の改造については事前に届出をいただいて、それが、例えばエアコンの穴を空けたいということで、室外機等を通すがために穴を

空けるなり、配線を替えるというものは次にも使えると思いますので、そのまま退去のときには残しておいてくださいというふうに話はできると思いますが、例えば空きスペースに小屋を建てたと、それが新しいものでしたらあっても再利用させてくださいということになりますが、通常は年々古くなってくるので、そういったもので支障となるものは撤去してくださいと。基本的には退去のときには原状に復すという条件をつけて実施しておりますので、それもやはり個別の協議となりますので、直接住宅利用者の方から御相談いただければ、そういったものに対応していきたいと考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の定住促進施設維持管理事務。

近藤委員。

○近藤委員 1 ページ前の県営住宅のほうにも関連しますが、全額、前のほうは県のほうの支出金でありますし、また、この定住促進施設のほうは定住促進施設の使用料ということで全額賄っておられるわけですが、需用費というのが予算と結構乖離しとるわけです。昨年度決算も十分乖離しておるわけなんですけど、これは、要するに使用料が先にあってから需用費が決められたのか、そういう考えでよろしいでしょうか。

それともう一つ、入居率が82%で13万8,000円ですけど、去年は57.4%で施設使用料が32万3,000円ということになっておりますけど、この辺の数字、自分から見たらおかしいなと思うわけですけど、その辺の説明をお願いします。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、近藤議員さんのほうから2点御質問をいただきました。まず、最初の1点目、予算はどのようにという御趣旨だったと思いますけれども、予算につきましては、基本的には支出ベースで予算をつくらせていただいております。その年度に必要と見込まれる予算を計上させていただきまして、歳出予算を提案させていただいております。

その財源のことで度々この件はお話いただくんですけども、県営住宅料、あと、この定住促進住宅ひだまり等も全てそうなんですけれども、その支出額に対して、おおむねその使用料や家賃収入で賄っておるところがございます。それ以外のところにつきましては、一般財源化というところで、こちらのほうには示しておりません。町営住宅につきましても、決算額が493万9,000円というふうになっておりますけれども、実際、町営住

宅の使用料としましては1,980万円ぐらいの調定額に対しまして、収入が約1,976万円の収入がっております。その収入のうち歳出に必要なものだけ使用料から補填させていただいております。そういった考え方で住宅関係の予算はつくらせていただいております。

○久代委員長 よろしいですか。

近藤委員。

○近藤委員 すみません、もう一つ、入居率と施設使用料の乖離について、昨年度との、今年82.6%入居率があるのに、施設使用料が13万8,000円計上されておりますし、昨年は57.4%の入居率なのに、32万3,000円の施設使用料があるという点について説明をお願いします。

○久代委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 定住促進住宅の、ここはいわみにしに関係する需用費です。委員御指摘の点、入居率は前年度は57.4%から、令和元年度は82.6%に向上しているけれども、需用費のほうは減っているというような御指摘だと思います。需用費の主たるものは電気や水道、下水道、空き室となったときに町のほうが家主になっておりますので、そのときに負担する費用というところですから、逆に入居率が上がればそういった経費、空き室としての維持管理費が必要なくなりますので、費用は減少するというような形になっております。単純に、使っておる分だけ需用費が増えるんじゃないかという疑念ではあるとは思いますが、そういったつくりではなく、入居されるほど町の負担が入居者のほうへ負担が変わるというところで減るといふふうに御理解いただければと思います。

○久代委員長 続いて、162ページ、短期滞在型専用住宅管理事務。

岩崎委員。

○岩崎委員 成果のところにも書いてあるんですけども、平成30年度に比べて、お試し住宅のほうの入居率が非常に高くなったということでございます。30年度は28.2%だったというものが、元年度には74.3%ということでありましてけれども、お試し住宅ということで入居要件というのが、3日以上3年以内という期間を定めてあるわけですけども、実際の実態として、非常に短期間の人とか、2年いらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんけれども、そこらあたりの実態というのはどのような利用状況であったでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、お試し住宅の利用状況ということでございます。お試し住宅につきましても岩崎議員おっしゃられますとおり、入居される方はほんの数日間の二、三日の使用から、数年間、2年とか3年といわれる方がおられまして、まちまちではございます。こちらにつきましても長期の入居を当初から希望される方もいらっしゃるんですけども、住宅の施設の整備の趣旨から鑑みまして、建設課では一遍に2年、3年という入居許可は下ろしておりません。基本的に、最初入られるときは半年程度を見込んでいただきまして、そのほか仕事を探されたり、日南町のほうをいろいろ見て回られたりしてる状況によりまして、必要でありましたら期限を延長しますというような運用の仕方をしております。昨年度につきましても、就職先に仕事をしながら、状況を確認したいってと言われるような方で、1年単位の入居者の方がおられましたので、必然的に入居率が、昨年度は高くなっております。町内の定住、就労につながった事例も複数あったと書いてございますけれども、こちらにつきましても2件ということでございます。町内の企業に就職された方が2件おられました。そういった状況です。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 要は、非常に短期間でなくて、1年単位で利用されている方があったから入居率が高くなったんだよということですね、どうも、お話を聞くと。ということで、この6戸のうち、入居率が74.3ということなんですけども、ちなみに、目的としていろいろな方に使っていただきたいということであるわけですけども、ここを使いたいけれども入れなかったということがひょっとしてあったんじゃないかと思うわけですけども、そういうことは発生はしませんでしたでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 このお試し住宅につきましても、家具もそろって体一つで入れるというところがございますので、非常に人気で、実はございます。要望はございますけれども、入居要件といたしまして、鳥取県外の方を対象にしております。そういった点で、ちょっと入居をお断りせざるを得なくて、ほかの町で管理してる住宅で入っていただける住宅はないかということは担当共々いろいろ相談はさせていただいておりますけれども、県内在住者は駄目という点におきましてお断りをすることはございます。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 確かに、この建設した当時からして、このお試し住宅については県内者は利用ができないという条件がついておるわけですけども、実態としてこれだけ利用率も上

がってきておるといこと、それから、対して高齢者のショートステイの住宅6戸、こちらについては相変わらず冬期間の利用というのが多いこともあろうかと思えますけれども、非常に利用率は低いという状況でございます。そこらあたりが同じ建物の中で、6戸と6戸ということなんで、いろんな制限もあるかとは思いますが、そこらあたりを、例えばお試し住宅のほうの戸数を増やして、高齢者のショートステイを減らすというようなことは検討はなされなかったですか。

○久代委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 短期滞在型の住宅については、利用目的によってお試しと高齢者用というふうに分かれているところは今説明させていただいているところです。お試し住宅の移住関係に関しましては県の補助金の関係もありまして、県外からという規定がありますが、逆に高齢者のほうにつきましては町の事業でやっておりますので、逆にお試しが足りないときには、普通夏場は高齢者の方は大体今の御自分の住宅に帰られておりますので、夏場は空いておりますので、そうしたときに、例えば事例でいけば、京大院生の交流とか、そういう場合に一時的に利用させたりしてもらったりしてるところであります。

この施設につきましては、基本的にはお試しのほうについては移住を目的というところできております。1年間の、就職をして、短期的なところでたちまちの住屋がないから利用されるとか、そういったところでなり、あと研修生等が受入れが多くなったときに、いわみにしが多くて入れないときに、一時的に受け入れるとか、そういったような目的を持って、最終的に町に定住してもらおうという趣旨に沿った利用をいただいているところですが、先ほど来、使いたいけど入れなかったというのは実際あります。例えば、毎年就業のために普通の旅館なり、ホテルなり、そういった代わりに期間的に来られる方っていうのがここ数年であって、それは目的移住ではないということでお断りした経過もあっております。いずれにしても施設の設置した目的の趣旨を踏まえて、そういった入居決定等行っておりますし、先ほど提案がありました高齢者のほうにつきましても、どんどん来て、移住のために来ていただいている方にはそういった高齢者側を提供するというような対応をしていきたいというふうに思っております。

○久代委員長 よろしいですか。

それでは続いて、163ページ、耕地災害復旧事業についてありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、164ページの林道災害復旧事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

165 ページ、公共土木施設災害復旧事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 昨年、土屋地区でのオオサンショウウオの問題があったと思うんですけども、このとき専門家の方から事前の調査がなかったということと、それから工法がちょっとまずかったというような指摘を受けていると思うんですけども、その辺どうお考えでしょうか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 土屋川のオオサンショウウオの調査につきましては、事前に教育委員会と協議をいたしまして、オオサンショウウオの調査をしてくださいということで話があって、工事着手前にオオサンショウウオの調査をさせていただきました。工法がまずいというようなことなんですが、土屋川がオオサンショウウオの生息地ということで、査定の決定内容では、ふとんかご、かごを予定してしたんですけども、通常、災害復旧では護岸を直すということでふとんかごですとか、ブロック積みという工法を一般的に用いるというようなことで、ほかの河川と同じようにそういったふとんかごの工法で直すように計画をしましたが、そこにおられた方からは土坡で戻すようにというようなことがあったりして、なかなか土で戻すということが護岸整備としては難しいということもありますので、御理解いただいた経緯があります。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 難しいというのは、難しいのかもしれませんが、その辺を、ただやっぱり自然環境を重視するという意味では、そういった工法もこれから研究していく必要があるかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○久代委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 サンショウウオの生息環境に配慮した工法という趣旨であると思います。基本的に公共土木災害につきましては、川に対する自然環境の調査、そういったものの配慮が必要なのかという点は基本的にはありますが、オオサンショウウオに特化した保護に関しては、国の災害査定の基準から決まったものはありません。なので、逆に今回は設計自体はかご積みとかブロックで、無機質な、そういった標準な工法ではいたしましたが、文化財等の協議の中で、巣穴を新しく復元するような人工的なものを作るとか、そういったものを協議しながら進めさせていただいているところです。

工法がまずいというのは、それはもう復旧して手を加えた段階で、そこではもう自然の

環境を破壊してるというところではありますが、そこで今の生息域で耕作されている方は壊れた農地や、そういったものは復旧してほしい、河川の護岸は復旧してほしいというところのバランスになってくると思います。今回、事故繰越しになった要因もそのオオサンショウウオへの配慮というところが一番の問題であって、今後そういったものに関しては、教育委員会を踏まえて県の文化財、そういった関係と協議して、一定の指針が示されるというふうに進んでおります。そういった中で、我々は事業、工事を進める建設課なり、県も公共事業をどう対応していくのかっていうのは、そういったものを今後配慮していくという流れになっております。

○久代委員長 そうすると、以上ですね。一般会計の建設課の審査は以上で終わります。

続いて、特別会計の簡易水道事業会計、248ページからです。続けて、下水道事業会計、250ページから、両特別会計を2本続けて説明をしていただきます。よろしく願いします。

安達室長。

○安達室長 そうしますと、タブレットページ253ページのほうを御覧ください。日南町簡易水道事業会計の初決算というところで、その概要をこの附属資料に上げさせていただいております。まず、タブレットページ253ページのほうは収益的収支、いわゆる3条予算と言われるものの概要を上げております。こちらにつきましては、前年度比較、初年度決算というところで上げさせていただいておりませんが、予算額1億5,443万2,000円に対しまして、決算額1億5,164万21円ということになっております。業務量につきましては、概要ですけれども、特別会計から公営企業会計に移行しましたというところと、あと、年度末加入件数のほうを示しております。年度末加入件数が前年度の1,816件から、6件減少いたしまして1,810件の加入件数となっております。また、使用水量につきましては、36万7,838立米の前年度の実績に対しまして、令和元年度は34万9,175立米というところになっております。

昨年の特徴といたしまして、水道料金の調定額、年々減少はしておりますけれども、昨年がここ十数年間で最も低い調定額、料金となりました。要因といたしましては、常々言われることですが、人口減少と、あと節水型の機器がトイレ等増えてきた。また、冬期が暖冬ということがありまして、みんな凍結防止のための水流しということのをされませんで、このほうも担当課といたしましては断水等につながるわけじゃないので、冬期の垂れ流しはおやめくださいというようなことを言ったりするんですけども、こちらのほう、

ほとんどありませんでして、冬期の使用水量が少なかったということがございます。簡単に申し訳ないんですけども、下段のほうの当年度決算の状況、これにつきましては提出させていただいております決算書の損益計算書の概略を示したものとなっております。営業収益が7,473万9,000円のマイナス、純損益が1,840万9,000円。あと、繰越利益剰余金残高が初年度となりますので1,840万9,000円。未処分の利益剰余金がそのまま1,840万9,000円となっております。なかなかこの決算附属資料で見ていただきにくい部分もあると思いますので、決算書のほうと併せて御覧いただければと思います。収入、支出の詳細につきましては、決算書の16ページ以降に示しておりますので、それで御確認をいただけたらと思います。

続きまして、タブレットページ254ページとなります。資本的収支、4条予算の決算となります。予算額1億1,494万5,000円に対しまして、決算額が1億425万8,831円となっております。令和元年度の主な内容といたしましては、下水道事業と共通になりますけれども、簡易水道事業におきましては、30年度で事業執行を予定しておりました遠方監視装置工事業の繰越しを行わせていただきまして、こちらのほう、31年度中、令和元年度中に執行をさせていただいております。こちらが2,783万円。特定財源といたしましては、企業債で2,780万円となっております。また、平成30年度の繰越し事業、同じくになりますけれども、旧役場前の日南橋、また、葬祭会館前の桜原橋前の老朽管の布設替え工事を実施しております。30年度、工事前払金の支出を除いた678万5,000円を執行しております。財源といたしましては、企業債1,060万円となっております。

その下になりますけれども、下水道と同時に工事は発注しておりますが、三栄地内の県営の深谷川小規模砂防工事に伴います上下水道管の施設移転。設計業務と工事請負費のほうを上げさせていただいております。設計業務につきましては、水道と下水で事業費案分を行っております、水道部分が163万円。工事に係る部分は、令和元年度中は前払金部分しか執行しておりません。こちらにつきましても、事業費案分をいたしまして190万9,000円を支出しております。財源としましては、県の移転補償費ということになりますけれども、こちらについては、今年度に持ち越しをさせていただいております。こちらの深谷川の工事につきましては、県もせんだって工事が完了しましたので、今、町、県、請負業者等と書類のやり取りをしておるところになっております。次年度へ繰越しになっておりますけれども、先ほどの深谷川の水道の移転工事347万9,000円繰越し

をさせていただきました。

あと、固定資産の購入ですけれども、緊急用給水栓、レスキュータップというものですけれども、税込みで15万4,000円支出しております。企業債の元金の償還につきましては、6,595万1,000円となりまして、年度末の企業債残高は一般会計でもお示ししましたけれども、9億5,659万9,000円となっております。主な特定財源としましては、企業債の3,840万円を上げさせていただいております。

続きまして、タブレットページ255ページとなります。日南町下水道事業会計になります。こちらにつきましても、水道事業と同じく、旧特別会計から公営企業会計に財務適用ということで移行しまして、事業運営を行わせていただきました。予算額1億8,062万4,000円に対しまして、決算額1億7,212万4,693円となっております。令和元年度の下水道事業の収益的収支の事業としましては、特徴としましては、水道と違いまして下水道のほうはほぼ加入件数が横ばいというところで、農業集落排水事業につきましては、区域内人口1,923人に対しまして、年度末の使用人口が1,588人。その下の特定地域生活排水処理事業、浄化槽事業につきましては、区域内人口2,525人に対しまして、使用人口が1,974人となっております。

こちらで一つ、1点お断りがございます。年度末の下水処理人口が3,562人、処理率は80.1%という表現を冒頭のところで書かせていただいております。今まで処理率という部分を特別会計時代は整備率として87.1%程度の数字を上げさせていただいております。この整備率といいますのは、例えば、農業集落排水の整備地区でしたら、接続がない家庭も接続した、もう整備は終わっているとみなして数字を上げさせていただいておりますけれども、今年度は、実際に使用されてる人数を拾いまして、処理率のほうを計算をさせていただいております。今期は住民基本台帳ベースとなっております。

農業集落排水は、4処理区で処理のほうをしております。加入件数のほうは、月の平均の加入件数というところでお示しをさせていただいております。前年度とほぼ横ばいということが見てとっていただけたと思います。年間汚水量につきましては、平成30年度が18万8,715立米の汚水処理に対しまして、令和元年度は18万2,892立米の処理量となりました。また、処理施設の汚泥処分量につきましては、平成30年度766.8立米から令和元年度は810立米に増加をしております。

浄化槽事業につきましては、令和元年度中に新規の設置基数が2基ございました。現在、町の事業、補助事業を使われて浄化槽整備をされましたが、まだ接続をいただけない世

帯は22基浄化槽がございます。整備済みの浄化槽でも使用を休止されたりということもございまして、年度末の町が管理してる基数が790基ということになっております。この790基に対しまして、町が保健事業団等と委託をしまして、法例に定められる検査や維持管理のほう行っております。

下のほうの当年度決算の状況につきましては、先ほどの簡易水道事業と同じく、損益計算書を抜粋したような形で書かせていただいております。来年からは、前年度のところに数字を入れさせていただいて、比較をしやすいようにさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、タブレットページ256ページになります。資本的収支の状況です。4条予算になりますけれども、予算額1億1,917万6,000円に対しまして、決算額が1億615万5,774円となっております。事業の主な内容といたしましては、農業集落排水事業のほうで、平成30年度の繰越し事業となりますけれども、下水道の緊急通報装置の工事を実施しております。こちらの工事につきまして、2,466万円の支出。財源といたしましては、企業債2,460万円となっております。また、さきに簡易水道事業で説明いたしました県の三栄地内、深谷川小規模砂防工事に伴います上下水道管の移転。設計業務が112万円、あと、工事請負費のほうで、前払い金分で89万円を支出しております。財源につきましては、県からの補償金を予定しておりますけれども、こちらにつきましても、現在、令和2年度で受入れ予定としております。

次年度の繰越し事業につきましては、先ほどの深谷川の砂防工事に伴う移転工事。また、日野川霞地区の河川改修工事に伴う矢戸地区農業集落排水中継ポンプ制御盤移設工事。あと、生山・霞処理場ICコントローラーの交換工事の3件となっております。浄化槽事業につきましては、令和元年度は、浄化槽の設置工事を2工区、5人槽、2基の実績でございました。1工区のほうで下石見地内149万1,000円、2工区が印賀地内、5人槽で140万1,000円の支出です。財源といたしましては、国の交付金58万8,000円。企業債、下水道の事業債と過疎債90万円合わせまして、90万円ずつで180万円となっております。あと、受益者負担金が33万2,000円。一般会計から繰り入れさせていただいたのが17万2,000円となっております。企業債の元金の償還金は、7,289万4,000円となっております。内訳は割愛させていただきます。年度末の企業債残高は、5億8,554万5,000円となっております、失礼いたしました。あと、貸付金につきまして、集落排水工事の融資の預託金ですけれども、令和元年度も鳥取

西部農協様と契約、預託をさせていただきまして370万円となっておりますけれども、利用実績はございませんでした。特定財源の内訳としまして、企業債2,640万円。一般会計からの繰入れが17万2,000円。国の交付金58万8,000円。負担金32万2,000円。貸付金の償還金370万円となっております。以上となります。よろしくお願いいたします。

○久代委員長 　ただいま日南町簡易水道事業会計決算について説明がありました。

　荒木博委員。

○荒木委員 　簡易水道会計の中で先ほど説明がありました、使用水量は減っているという説明でありましたけれども、実際には、排水量というのは逆に増えてるんです、2.9%。使用水量が減ってるけど、排水量は増えてるというのは、どういうふうに説明していただけますでしょうか。

○久代委員長 　安達室長。

○安達室長 　すみません、荒木委員の御質問ですけれども、使用水量といいますのが、いわゆる有収水量、お金に代わった水量というところで上げさせていただいております。それに対しまして、施設からの排水水量といいますのは、それこそ施設、それぞれの施設からの排水量を単純に積み上げをさせていただいたものであります。御指摘の点ですけれども、水道も排水した水が100%現金化されてるわけではございません。無収水量といわれますけれども、どっかで管路の破損がありまして捨て水といったものが出ております。小規模の水道事業者のほうは、こちらの無収水量をなくすということが非常に維持管理費等を減らしていく上でも重要なこととなっておりますけれども、なかなか管路の無収水量が発生する原因の特定や管路の調査、こういったものに莫大な費用がかかりますので、なかなかそれを進められていないというのが現実でございます。水道事業者にとりましては、この無収水量というものをなくしていくのが一つの命題となっております。

○久代委員長 　荒木委員。

○荒木委員 　要するに、簡単に言えば漏水をしとるということですよ。以前は多里地区が排水量の40%ぐらい漏水してたんですが、今はどうも改善されてるようですけど。細かい数字はちょっと分かりませんが、やはり無駄な水ということになりますので、その辺をやっぱり時間を割いてでも調査をしていただきたいというふうに思います。

○久代委員長 　答弁はよろしいですか。

○荒木委員 　まあ、取りあえず、はい、どうぞ。

○久代委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 委員御指摘の点でございます。漏水に関しましては、たしか二、三年前、全町にわたって、特に多里とか白谷で漏水があるというのが御指摘の排水量と給水量、使った水との量の差あの辺りで疑われるということで、徹底的に調査したという経過があります。なかなか担当のほうはできないというふうな申し方をいたしました。今回のについては、使用した給水量は減ったけど排水量は増えている。やはり漏水というのが存在するということでもあります。個別に水道の区域から推定するということがありますが、全体量は増えておりますけども、日当たりになるとまだ僅かな量で、なかなか探しづらいというところがあります。ただ、そうしたものが増えていかないかということは、毎月のそうした実績を基に、漏水が疑わしいものに関してはなくして対応をしていきたいというふうに思います。

○久代委員長 そのほか、簡易水道事業会計について、ありますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

大西委員。

○大西委員 簡易水道の特別会計、新しい会計、公会計にされたわけですが、下水道も関連するんですけれども、固定資産の決算の中で建設仮勘定があります。この建設勘定の簡易水道では300万強、それから下水道については400万強もありますが、特に下水道については、もう20%ぐらい通常固定資産の内容の中で20%ぐらいですが、大きなものでどのような設備、装置が建設仮勘定で上がっておるのかを教えてください、両方の会計ですが。

○久代委員長 大西委員、下水道については、後でまた皆さんに求めますので。

○大西委員 簡易水道だけでも結構です。

○久代委員長 簡易水道だけの、固定資産の関係について。

○大西委員 320万。有形固定資産明細書のところ。

○久代委員長 固定資産の大きなものについて。

財原建設課長。

○財原建設課長 担当もちょっと持ち合わせてないんですが、固定資産の仮勘定というのは、事業実施しましたけれども、まだ固定資産に反映させてないものですよというところで、年度をまたぎましたので、新年度、令和2年度でこの仮勘定の決算状況を踏まえて、固定資産のほうに振り替えて計上するというものです。

具体的に何だったかという調書が……（「いや、後でもいいですよ」と呼ぶ者あり）ですが、ちょっと恐らく県営事業の關係の、深谷の設計、移転工事の設計なり、その移転工事費、前払い金とかそういったものがありましたので、そういった、金額的には簡易水道においても下水道においてもあったというふうにも思いますし、ちょっと詳細を示したものが、ちょっと持ち合わせてませんので、不確かな答えになってはいけないので、ちょっとここで止めますが、また別に詳細のほうはお示しいたしますが、大きな工事というわけではなかったというふうに思っています。

○久代委員長　それでは、後刻調べて報告をしてください。

ほかに簡易水道事業の会計決算について、ありますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、日南町下水道事業会計決算についての質疑を求めますが、どうでしょうか。

荒木博委員。

○荒木委員　簡易水道と似たようなことを申し上げて申し訳ないんですが、生山・霞地区の処理場の流入水量というのは減っているわけですけども、逆にそこからの汚泥量というのがかなり増えてる。これは、工事か何かの關係でそうなったのでしょうか。

○久代委員長　安達室長。

○安達室長　荒木委員御指摘の点です。資料の処理区別状況のところにお示しをしております年間汚水処理量と年間汚泥処分量について、生山地区につきましては、元年度のほうが汚水の処理量が下がっているのに汚泥の処分量は増えているのはなぜかという御質問でございます。こちらにつきましては、各4地区の処理場につきまして、町内、町外の処理場の管理委託をしております、その施設状況を見ながら、それぞれ管理委託業者の判断で汚泥の処分というものを把握、処分量というものを提案していただいて、いづはらさん等に引き抜きをしていただくというところがございます。ですから、この汚水処理量と機械的にこの増減が伴うというわけではなくて、若干のタイムラグ等もございまして、処分量のほう若干年度でぱっと見ていただいたとこに不具合がある、なかなか整合しない部分があるという点がございます。すみません、答えになっておりませんが、申し訳ないです。

○久代委員長　荒木委員。

○荒木委員　いつもこの下水道の量に対しては、例えば説明のときに、行政のほうの説明

のときに、道の駅ができて増えて、下水の総量が増えたという今までそういう説明を受けてたもんですから、あえてこの質問をさせていただきました。適正な管理をしていただいて、汚泥量もやっぱり適正な管理をすれば、大体ほとんど毎年一緒ぐらいというのが私の意見であります。そういうことも踏まえて、下水の量は減ってるということで、これを見て確認をいたしましたので、適正な管理に努めていただきたいと思います。

○久代委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 明確な数値の根拠を持って説明するところでなくて誠に申し訳ないところがあります。毎月、処理場の処理量なり状況報告っていうのは、委託業者のほうから上がってきております。それを見ますと、私的には、最近、近年、30年が特にそうですが、雨が降った、大雨、警報が出る程度の雨が降ると流入量が物すごく増えるっていう傾向が読んで取れます。それは何かというと、管から管へほかのところから流入してるとか、そういうものなりが起因しているのじゃないのかなというのがありますが、これが、全施設そういったところで、警報が出た日の次の日あたりに流入が増えてるというようなところもあっておりますので、その施設、生山の処理場につきましては、言われますように、学校が統合したり道の駅が統合して、基本的には、当初の計画から増えてるところはあっておりますが、逆に施設が古くなって、そういった雨とかそういったところで流入、そういったものが増えてるというところに関しても、施設の管理というところで監視を努めていきたいというふうに考えております。

○久代委員長 ほかに、下水道事業。

山本議長。

○山本議長 すみません、1つお聞かせください。下水道事業会計では、この決算書の17ページにあります企業会計システム保守料27万5,000円、簡易水道では公会計システム保守料と出ておりますが、ちょっと名前が違っておるの、多分同じもんだとは思いますが、この中身について、ちょっとお聞かせください。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、山本議長から御指摘がありましたとおり、上下水道で表現が異なっておりますが、内容は同じものです。申し訳ございません。こちらにつきましては、公会計に移行しまして、企業会計独自の財務システム、また固定資産のシステムを導入しております。これに関します保守委託料、四国の業者さんになりますけれども、こちらのほうに支出をしております。内容は同じもので、水道と下水で半分に分けたような形とし

ております。

○久代委員長 山本議長。

○山本議長 この保守という中身ですけれど、このシステムの、例えば入力の方法とか、そういうものの支援を受けるものではなくて、コンピューターのシステムだけを保守していただくものなんでしょうか。お聞かせください。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 基本的には、操作説明というところまでは具体的にはいただいておりません。昨年度、企業会計の移行直後、一旦、春にシステムの概要を操作で示してはいただいておりますけれども、基本的には、そのシステムの運用に係りまして、昨年ですと消費税率が10月から改正されたり、そういったところがございますので、そういったところの保守や、こちらから入力において疑義等ありましたら、こちらから電話をさせていただいてそれに対してお答えをいただくというような方法で事務のほうを執り行っているところです。具体的に業者さんが出向かれて何かをしていただいているといったことは、あまりございません。

○久代委員長 山本議長。

○山本議長 このシステムは、この会計システムを導入した同じ会社が保守を請け負っておるのでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 企業会計につきましては、財務システム、また固定資産のシステム両方を、高松市のアール・シー・エスという業者のほうに委託をしております。これと併せまして、総合行政システムのほうも並行して料金や顧客の管理等で使用しておりますので、それぞれに委託料をお支払いしているといたった状況となっております。

○久代委員長 山本議長。

○山本議長 このたび補正予算も提出をされましたけれども、企業会計、会計事務所ですか、支援をしていただくという予算を提出されました。可決されたわけですが、今年のこの時点で、この保守費用払っておられますが、この会計システムを使って経理を進めていく中で、支援を受けられたのでしょうか。もし入力が困難であったら、この会社に支援をしていただくとか、そういうことを考えられませんでしたでしょうか。

○久代委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 システム導入に当たりましては、その前年に整備導入しているということ

で、今回は、高松の業者というところではありましたが、一般的に私どもは、システムをつくるのに、前年に江府町が導入をしているという形で今のケイズと会計事務所、そういったものがあってということで、それに倣ってシステムの導入は別に行っております。決算に上がっております総合行政のシステム保守、それは従前これまで特別会計で使っておったもの、これは特にお客様の管理だとか料金の関係の賦課、そういったものをいまだ継続して使っておりますし、新しく公会計システムの保守というものにつきましては、基本的には、総合行政と一緒にここに上がっております費用はバージョンアップ、年度年度なり、制度改正に伴った仕組みを対応するというので、メンテナンス的なものを費用計上、費用を執行しました。御質問の新しくシステムを入れた当面、実際4月1日から即使うということで、初めて使うシステムでもありますし、1度説明を聞いただけでは分かりませんので、担当者はその都度分からないことについては、このシステム会社のほうに入力方法なり伝票の起こし方の方法は指導は受けてはおりますけれども、実際、そういったところがきちんと正しくなかったということで、指導は受けておりますが、新しく予算をいただいた支援業務と、システムの運用の仕方、そういったところを併せて整理して、将来的には職員でもできるような形に向いて、そういったものにつくり上げるがために支援を今後受けるというふうに思っております。御質問の点については、個別に相談には、いただいておりますけれども、それが正しいものかそうなのではないのかというものは、システム会社と会計処理の方法というのはまた別ですので、その辺りがマッチングしなかったということで、今回そういったことが起こっております。

○久代委員長 以上で下水道事業会計決算についての審査を終わります。

建設課全般での聞き取り調査の項目があれば出してください。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、重ねてになりますけれども、165ページの公共土木施設災害復旧事業で、オオサンショウウオの件で法例にはのっとしてやっていると。条例でも確かに保護指針というのはありませんので、やりようがないということなのかもしれないんですけども、これから教育委員会が話し合って、専門家が話し合いをして保護指針を作っていくまでに、恐らく、1年かかるのか2年かかるのかよく分からないんですけども、しばらく時間はかかると思います。その間に、何か暫定的でもいいので、この地域であれば、例えば必ず事前調査をするとか、そういったルールを決めて工事に当たっていただくということはできないでしょうか。（発言する者あり）

決算の、そこからの派生してのことですけれども。

○久代委員長 いやいや。

○岡本委員 これからの話ですけど、この決算の反省を得てという、反省に基づいてという、そういう意味合いですけれども。反省としてそういうことは考えてられないかという、そういう意味合いですけれども。

○久代委員長 ちょっと皆さん、財原課長が先ほどの岡本委員の質問に対して答弁されるようですので、よろしくお願いします。

○財原建設課長 災害復旧事業において、オオサンショウウオの保護について、教育委員会と協議をしたものが守られなかったことによって、関係の皆様にご迷惑をかけたというところはあります。これにつきましては、事前調査につきましては、そういった教育委員会からの指導の下、それと工法的なものにつきましては、申請の中で審査をいただいて一応許可をいただいた中で、ただ、工事を実施する段階で、その趣旨を取り間違えて手順が間違ったというところであります。最終的に、その指針が出来上がったということは、私どもは事業を実施する側の立場でありますので、どこまで保護とした設計をするのか、今回ですとボックスが18メートルで長くて勾配がきつい、じゃあ、その長さがどこまで勾配がどこまでだったら許されるのかっていうのを逆に私どもは示していただかないと可否っていうのが分かりません。いずれにしても、こういった災害復旧や事業で実施する場合には、事前に協議をかけて、個別に対応できるものに関しては、そうしたものを補助事業の中に取り込んで対応していきたいと思っております。災害復旧事業は全国画一的な基準でありますので、そうした中で、今回は協議の中では、巣穴を増設したというような、そうした手法を持って当面の環境対応というのを事業課のほうは考えていきたいと思っております。

○久代委員長 以上で建設課の決算審査を終了いたします。

執行部の皆さん、ありがとうございました。

皆さん、長時間慎重審査いただきありがとうございました。これで午前の建設課の聞き取りを終了します。午後の再開は1時からといたしますので、よろしくお願いいたします。大変長時間、お疲れさまでした。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて、決算審査特別委員会を再開いたします。

午後は、企画課からの説明を求めたいと思っております。企画課の皆さん、よろしくお願いいたします。

実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。企画課の所管事業の説明に入らせていただきます前に、職員の説明員の紹介をさせていただきます。

私のほかに、島山総括室長兼企画振興室長でございます。

○島山（圭）室長 よろしく申し上げます。

○実延企画課長 榎尾自治振興室長でございます。

○榎尾室長 よろしく申し上げます。

○実延企画課長 どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、企画課所管事業の説明にさせていただきますが、先に、まず決算認定の一般会計におきまして、本会議のときでございます。坪倉議員から質疑のありました地域経済循環率につきまして、宿題とさせていただいておりましたので、先に御説明させていただきますと思います。

タブレットのファイル、企画課の決算特別委員会の企画課の中に地域経済循環図のファイルを入れております。お開き願います。地域経済循環率でございますけども、日南町総合戦略第1期のKPIの1つとして設定していたものでございます。改めて確認をいたしましたところ、直近の公表数値は2015年、平成27年のもので、日南町は39.5%でございました。このデータの更新日は、今年の8月27日現在のものでございます。データの出所は、地域経済分析システム、いわゆるRESAS、日本政策投資銀行グループが内閣官房及び経済産業省から受託して作成しておられるものでございます。こちら、直近の公表データが5年前のものということで、1つには年次ごとの検証ができないこと。2つ目に具体的な行動計画が立てづらいことなどを理由に、平成30年度よりKPIから削除したところでございます。しかしながら、町の経済循環を把握する重要なデータでございますので、継続して確認しておるところでございます。以上、御報告させていただきます。

続きまして、予算審査特別委員会の審査意見につきまして、企画課4点御指摘いただいております。順に対応状況について御報告させていただきます。

まず、企画一般管理（行政改革）についてでございます。2020年から2024年までの5か年計画を策定されるが、事務事業評価のみならず、施策の体系図を作成するなどにより、効率的な行財政運営につながるよう取り組まれたいとの御意見。この御指摘を踏まえまして、基本理念、基本方針、重点項目に沿った推進を行うため、策定をしました実

施計画の中に全体体系図を盛り込んだところでございます。また、時期を同じくして策定しました第6次日南町総合計画、日南町総合戦略との関係図。スケジュールを一覧に図示して、できる限り分かりやすい実施計画の策定に努めたところでございます。今後の行財政運営に生かしていきたいと考えております。

続きまして、電算管理運営事務ほか（情報発信）についてでございます。ホームページの更新及び再構成が検討されるが、フェイスブック、ちゃんねる日南、防災行政無声及び広報にちなんでの連携した情報発信や、タイムリーな情報更新ができるよう体制の整備も併せて検討されたいとの御指摘に対しまして、まず、取り組みましたのが、総務課と連携をしまして、防災行政無線の放送内容をホームページへ掲載するよういたしましたところでございます。特に、夜の定時に自宅へ帰っておられない方には好評をいただいております。また、フェイスブックやホームページの情報発信については、企画課職員だけではなく、各課の情報担当者を中心に、より意識した情報発信に努められるよう働きかけを行っております。更新頻度につきましては、職員も努力しておりますところですが、まだまだ改善の余地もあろうかと思っております。今年度、ホームページの更新を行いますので、来年度からリニューアルした形で御利用いただくこととなります。ページの見やすさ、管理のしやすさなど、操作性は改善される見込みでありますけれども、あわせて、情報発信を行う職員がよりタイムリーに発信することができるよう、操作研修など行うとともに、より意識した取組となりますよう力を入れていきたいと考えております。

3点目に、公共交通確保総合対策事業でございます。平成31年度もデマンドバスのドア・ツー・ドア化の実証事業として、引き続き、高齢者等タクシー助成事業が実施されるが、コンパクトビレッジ構想の充実のためにも、公共交通総合計画、概要版の本計画策定と、交通空白地帯の解消実現に取り組まされたいとの御指摘でございました。平成31年度、令和元年度につきましては、これまで概要版でお示ししていた取組について、改めて課題整理と今後の目標達成に向けた方向性、新たな取組などを加えた形で、日南町公共交通総合計画として、令和元年10月に策定を行いました。計画の内容、最終ページの記載につきましては、今年度の審査意見でも御指摘いただきましたけれども、スケジュール内容にそごがありましたため修正させていただき、協議会委員に報告予定でございます。また、昨年度から今年度にかけて、鳥取県、中央大学と連携し、実証事業を行っております。コロナ禍で時期がずれ込みましたけれども、本年11月から福栄線の朝夕を除く日中の便

につきまして、ドア・ツー・ドアでの運行を計画しておるところでございます。公共交通の今後についてでございます。令和4年10月から抜本的な見直しの下に取り組んでいけるよう、現在進めておるところでございます。より利便性を向上した運行を目指して取り組んでいきたいと思っておりますけれども、皆さんの御意見もその都度賜ればというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

続いて、観光振興対策事業でございます。観光振興事業のほぼ全てが法人化される観光協会に委託されるが、法人独自の戦略による事業展開と併せて法人化のメリットが出るような運営となるよう指導されたいとのことでございます。令和元年度は、観光協会が一般社団法人としてスタートした年となりました。観光協会の独自戦略として、エコツーリズム推進協議会を立ち上げ、その事務局として、これまでに醸成されたホテルやオオサンショウウオ、星空など、日南町で観光の核となる観光素材の商品化に努めてきたところがございます。活動は地道でございますけれども、地域の皆さんの熱意と御協力をいただきながら、年々メニューも強化されてきていると感じております。また、昨年度は、旅行業の資格取得にも取り組みまして、地域限定旅行業者の認可をいただきました。今年度からツアーなど、自ら企画して実施できる体制となったところがございます。情報発信の強化、事務所機能の課題などありますけれども、法人化した観光協会には、単に一時的な法人の利益を追求するのではなく、日南町にしかない本物の観光資源の発掘と磨き上げをお願いいたしますとともに、町の持続可能なまちづくりに寄与します観光商品づくりをお願いしとるところでございます。総合計画に定めました観光振興を遂行しますよう、観光協会には今後とも連携を図っていききたいと思っております。

以上、審査意見に対する取組状況の説明とさせていただきます。

○久代委員長 前段で、今企画課長に説明をしていただきましたが、このことについて、質疑等あれば。

よろしいでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今、最初に企画課長から、地域内経済循環率の話がありましたけど、総合戦略で28年に改定されたって言われましたでしょうか。ホームページ上にある総合戦略で、削除したものが見当たらないんですが、どの時点で改定をされたのか、改めて説明をお願いします。

○久代委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。地域経済循環率につきましては、平成30年度からKPIを落としておるところでございます。

○久代委員長 よろしいですか、坪倉委員。

○坪倉委員 ホームページの掲載は、どのようになっていますか。

○久代委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。すみません、ホームページに関しまして、今ちょっと手持ちで資料を持っておりません。また、確認して御回答させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○久代委員長 後で確認してお示しするというこゝです。

そのほか、ありませんかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、続いて、44ページから54ページまでの企画課の総務費についての説明を求めます。

実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。それでは、令和元年度主要施策の成果及び財産に関する調書、44ページをお開き願ひします。企画課、広報広聴事業から説明させていただきます。

広報広聴事業、決算額220万6,417円、比較8万9,638円の増。こちらの事業についてでございます。毎月1回の広報にちなんの発行。年1回の町政のしおりの発行。その他、議会だより、県政だより、県議会だよりなどの配布に努めております。課題としましては、一部記載しておりますが、広報にちなんの発行に当たりましては、毎月広報会議を行いまして、紙面の項目と内容について打合せを行っております。その際、まず町民の皆さんへお伝えする情報、記録として取り上げる情報など、読みやすさと魅力を主眼に取り組んでいくよう申合せを行っております。担当者は、広報技術の習得、向上に努めておりますけども、間違いなどのチェックにつきましては、現在も複数人で確認を行っておりますが、いまだ間違いが生じておるような状況でございます。原因については、複数人がチェックする時間がちょっとタイトであるというようなところと捉えております。校正段階に時間が取れますよう、改善にもディスカッションしながら努めてまいりたいと考えております。広報配布につきましては、皆様の負担軽減を意識しながら、チラシ、案内文書などをなるべく広報誌に折り込むようにしております。また、関係者と毎月1回情報共有会議を開催しまして、今後の予定についての取材など確認を行っております。

ころでございます。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、45ページをお開き願います。企画一般管理事務でございます。決算額332万7,232円、比較12万5,002円の増でございます。主な増減要因でございますが、モンゴル・ゾーンモド市への訪問につきまして、平成30年度は7人分、令和元年度は4人分と、3人分の減が生じております。また、町制60周年記念式典に併せまして、ゾーンモド市長をはじめ、4人の方をお迎えしてその対応を行ったところでございます。それから、日南町総合戦略策定の基礎資料とするために、雇用・就労アンケートを実施いたしました。主な増減要因でございます。1つずつ説明させていただきます。日南町総合戦略実施事業でございます。第三者評価委員会は6月26日に開催をしまして、KPIの最終実績、最終年となったわけでございますけれども、21項目中9項目が達成をしたところでございます。中には、高い目標に取り組んだものもございまして、約半数の達成にとどまった結果となりました。結果に対しましては、年内中に第1期の、今年度、第1期の総括を行うとともに、第2期につきましては、23項目のKPIを設定しております。評価委員の意見も伺いながら、現在、事務を進めているところでございます。

(2) 関西町人会事業でございます。70人の参加をいただきましたが、前回は84人の参加でございました。会員は329人でございます。関西は関東に比べまして、ふるさとに近いという利点がございます。若い方の参画も課題の1つでございますけれども、会長をはじめとする役員の皆さんと情報交換をしながら、会の存続にも努めてまいりたいと考えております。

3つ目、鳥取大学連携事業でございます。職員の派遣につきましては、鳥取大学の各教授、関係者等の連絡調整を主としまして、その都度対応を行っておるところでございます。課題について、先の見据えた町の諸課題の解決に向けて、今後も継続して取り組んでいく予定でございますけれども、大学も、予算や人員の確保が課題となっているところがございます。連携事業を効率よく進めていくための検討も必要でございます。

4つ目に職員提案制度でございます。昨年度は、実績ゼロという結果でございました。一方、予算編成では独自の提案も見受けられまして、一定の質の確保はできていると思っておりますけれども、ゼロという結果から制度そのものの検証をする中で、提案者の負担感も生じているのではないかと仮説を立てております。提案時期を長めに設定することや、提案が採用された際には、提案者が全てを請け負うものではなく、町の施策として組織的に展開される体制への配慮など、あらかじめ周知を図りながら進めていきたいと考えております。

(5) の就業アンケート実施事業でございます。総合計画、総合戦略の参考とさせていただくため行ったものでございます。この分析結果につきましては、それぞれの計画に盛り込んで策定をしたところでございます。改めて、この場を借りて皆様にはお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

(6) の外国人材交流事業でございます。令和元年度は、町長、議長、職員2名の計4名がモンゴルへ訪問させていただきました。また、10月の町制60周年記念式典に併せまして、ゾーンモド市長を含む4人の方をお迎えいたしました。式典の参加、あるいは町内主要企業との意見交換を行わせていただきました。その間、議長をはじめ、議員の皆様にも大変お世話になったところでございます。

(7) 日南町総合計画審議会でございます。総合計画策定に係ります審議会を3回行ったところでございます。委員は12人でございます。活発な御議論をいただきまして、今後10年間の指針を定めることができたところでございます。

(8) 日南町行政改革推進委員会でございます。総合計画、総合戦略に合わせた形で取り組みました。6人の委員、3回の開催でございます。策定した実施計画、特に推進項目の中では、働き方改革によります生産性の向上について強く御意見をいただいたところでございます。

46ページに示します執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、47ページ、住民参画まちづくり事業について説明させていただきます。決算額1,997万7,201円、比較216万2,717円の増でございます。主な増額要因でございますけれども、平成30年度、集落支援員6地域に対して、令和元年度、7地域全ての配置となったところでございます。また、強化型について、平成30年度は、多里と福栄だけでございましたが、令和元年度は、多里、福栄、日野上、石見の4地域となったところでございます。各まちづくり協議会、各自治会に関する自治組織の運営に係る交付金が主な支出となっております。課題としてでございます。記載のとおりでございますけれども、持続可能な地域を担う人材の確保、地域への移住にも起因します空き家の有効活用につきましては、地域の皆さんとともに、もっと深く検討、協議を進めていかなければならないと考えております。現在、地域づくりの道しるべとなります5か年計画の策定、あるいは、それに向けた話し合いを各地域進めていただいております。執行経費、財源については、記載のとおりでございます。

続いて、48ページ、電算管理運営事務でございます。主な増額要因は、委託料のうち、

パソコンのウィンドウズ10へのOS更改委託業務に2,169万2,000円。2点目に、総合行政システム、メタシステム更新として特別医療システム、健康管理システム分として1,381万6,000円。3点目には、社会保障、税番号制度に係る安全管理措置支援業務委託としまして286万円。4点目には、使用料及び賃借料のうち、グループウェア更改業務204万9,000円が皆増しておるところでございます。本事業では、日々のパソコン管理、ネットワーク管理などを行っておりますけれども、監査委員意見にもございましたように、データのバックアップ体制については、改めてマニュアル化を進めているところでございます。専門の事業者任せるところ、職員が行うところについて、経費の増加にもつながってまいりますので、業務内容と経費のバランスについて精査を進めまして、来年度予算にも反映させていくとともに、実施手順等の管理については明文化に努めたいと考えております。それから、効率的な業務を行うために、鳥取県下全市町村で構成されます鳥取県自治体ICT共同化推進協議会の中で、情報システムの標準仕様の検討、セキュリティー対策の共同対応、人材育成などに取り組んでおりまして、経費は、負担金として支出をしておるところでございます。支出、執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

はぐっていただきまして、49ページ、地方振興負担金管理事務でございます。本年度決算799万600円、比較82万3,400円の増でございます。西部広域をはじめ、各協議会に係る負担金を管理している事業でございます。西部広域の負担金総額は1億5,063万5,000円で、昨年度が1億5,225万1,000円と161万6,000円の減額となりましたけれども、毎年大きな増減がないような形での運用、いわゆる負担金の平準化について、事務局へお願いをしておるところでございます。執行経費については、記載のとおりでございます。

続いて、50ページ、青年結婚・UIターン促進事業でございます。決算額806万1,356円、比較124万3,324円の減でございます。主な増減要因でございますが、生山定住促進団地の助成分が175万円の減額。新規事業としまして、同窓会支援補助金が1件、4万円。仲人報奨金が2件、20万円の実績となりました。課題につきましては、移住・定住施策についてでございます。親身な相談体制は日南町の強みでございますけれども、全国的にも知名度が低く、日南町のよさが埋もれているところが弱みであると考えております。移住者を増やし、人口減少の抑制を図っていくには、全職員、全町民、一人一人の取組が重要であると考え、業務内容もいま一度整理していきたいと思っております。

はぐっていただきまして、51ページ、公共交通確保総合対策事業でございます。決算額7,630万2,727円、比較1,769万5,120円の減でございます。主な減額要因でございますが、車両購入分が減ったところでございます。車両購入につきましては計画的な更新を行っておりまして、令和元年度は福栄線のデマンドバスを更新したところでございます。運行については、令和元年10月から、新たな契約更新分から、委託料の中に燃料費、修繕費、諸経費を含めた改善を行った関係で増加しております。また、令和元年度から小・中学生の通学定期代を全額減免、実質の無償化としまして、教育、子育て支援の一環として取り組みました。課題でございますが、冒頭申し上げましたけども、トヨタ・モビリティ基金を活用した実証事業の中では、朝晩は定時定路線、日中の全ての便はデマンド型のドア・ツー・ドアの運行を11月から福栄線で行う予定としております。状況についてはまた報告させていただきますけども、全路線に実用化できるように進めていきたいと考えております。主な経費、財源については、記載のとおりでございます。

続いて、52ページ、タウンズネット管理運営事務でございます。決算額7億171万9,463円、比較6億1,219万171円の増でございます。増額要因でございますが、1つ目に、主に、タウンズネット光化工事費6億2,408万3,000円が皆増しております。また、光化工事に伴いまして、職員人件費も1名分増加をしておるところでございます。こちらにつきましては、不用額欄に記載ございますけども、多額の不用額が生じたところでございます。この要因としましては、F T T H工事の影響によるものでございますけども、去る3月の定例会で、この工事については2回の工事変更契約の議決をいただきましたけども、予算に十分反映できていなかったのが原因でございます。今年度も予定をしております。繰り返すことのないように努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。成果としましては、F T T H化工事の影響もございまして、昨年度と比較して、多チャンネル加入がプラス2件、タウンズネット加入がプラス373件、インターネットの加入がプラス24件、ケーブルプラス電話加入がプラス509件となっております。ちゃんねる日南の番組制作費については700万円と、例年並の支出となりました。課題にもつながりますけども、文字放送や町の話題に対して、より充実した提供を求める意見が寄せられているところでございます。企画番組の増加、ユーチューブなどによる動画配信サービスを充実していくことは、町のPRにもつながると思っておりますけども、費用の在り方についても検討課題の1つと捉えております。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、53ページ、地域振興センター管理事務でございます。決算額3,611万2,365円、比較1億384万1,323円の減でございます。減額要因につきましては、福栄地域振興センター新築工事分、山上地域振興センタートイレ改修分が皆減しておりまして、阿毘縁の地域振興センターの屋根等改修分が皆増しております。監査委員の指摘事項につきましては、現在、過去の状況を踏まえて、関係者と協議に入ったところでございます。改善に努めてまいりたいと考えております。課題としまして、施設が老朽しております。公共施設等総合管理計画の個別計画を今年度策定する予定でございますけれども、その中で、また各地域の5か年計画の中でも位置づけができればと考えておるところでございます。主な執行経費につきましては、記載のとおりでございます。

54ページ、指定統計調査事務でございます。決算額231万7,702円、比較200万3,097円の増でございます。主な増減要因ですが、5年に一度の農林業センサス実施によるものでございます。その他経費は例年並みでございます。課題については、記載のとおりでございますけれども、地道な作業、分析は、割と業務の優先順位も低くなりがちだと考えております。日頃の業務で負担なく整理できる形、改善を模索しておるところでございます。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

以上、54ページまでの説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
○久代委員長 ありがとうございます。

ただいま課長から説明をいただきました。審査は、順を追って行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、広報広聴事業、44ページ。

大西保委員。

○大西委員 毎月広報を発行していただいとるんですが、広報を発行する各自治会の発行枚数というのは、各自治会から提出されて企画課が配るわけですけども、住民票を持っておられる方で配布されてない住民の件数というのを把握されてますでしょうか、町として、自治会に入っていない人もいる。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほどの委員からの御質問でございますが、今、こちらで把握させていただいておりますのが、自治会から出た世帯のものを把握させていただいておりまして、御質問の中にありました住民票のないところまでは、申し訳ございません、把握していないのが現状でございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 毎年課題というか、今回大きく言うんですけども、各自治会で、自治会に入ってくださいよと、これは強制ではございません。あくまで入っていただけませんかということですが、例えば町報が配られてない、いろんな情報が入らない、例えば町外から来られても自治会に入っていないからということで、何ら情報がもらってない方おられるんですね。ただし、税金は払って、住民税は払っておられると思うんです。その辺をちょっと把握して、どこの自治会がどれぐらいなのかぐらい把握されて、町としてどうするか。要するに、自治会としては自治会費を頂いてないから配布できないんですね。やっぱりそういったところも、実は大きな自治会で結構な戸数があるんで、それを町として把握していただきたいということですので、お願いしたいんですが、どうでしょう。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど委員からありました意見踏まえまして、企画課の中で再度自治会員外の方を、どれくらいいらっしゃるのかというのをちゃんと把握して、どのような形で広報をお届けするのも踏まえて検討してまいりたいと思います。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、45ページの企画一般管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですね。

それでは続きまして、47ページ、住民参画まちづくり事業。

大西保委員。

○大西委員 こちらのほうでの決算額は、合計で1,900万ということで合計出てますが、予算書のほうには、各項目ごとに出てます。昨年も同じパターンです。いつも審査のとき、決算のとき言うんですけど、対比ができないもので、どれが増えてどれが減ってどうなのかと、今後は、特にここの住民参画の内容につきましては、予算書に、せっかく9項目予算金額書いてありますので、1つにまとめるんじゃなしに、9項目対比できるよう、増えたら増えたでいいんです、減ったら減ったというの、それをしていただきたいんですが、どうでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 申し訳ございません。先ほどありました件につきましては、対比のできるような形で資料のほうつくってまいりたいと思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員　そこで、1つの項目を聞きたいんですが、集落支援員交付金が、当初予算では488万でした。途中で補正予算がかかって、最終的には954万ですか、なっておりますが、たしか補正予算では説明があったと思うんですが、そこまで注意深く見ていなかったもので、488万の各地域の集落支援員の人数、それから強化型人数。そして補正予算は、何月にして何月から増えたのか。そういったことを説明が、お手元に資料ございますでしょうか。できれば教えていただきたいです。

○久代委員長　榎尾室長。

○榎尾室長　先ほどの集落支援の関係のほうでございます。すみません、1件ずつ話をさせていただければと思いますが、まず、山上でございますが、こちらは普通型の集落支援員になります。決算額としましては38万円になります。続いて、日野上でございます。こちらは強化型になります。1名の配置になります。すみません、山上も1名の配置です。こちらのほう決算額105万6,000円、満額でございます。続いて、阿毘縁でございます。こちらは普通型になります。配置は1名です。決算額が25万2,260円になります。続いて、石見になります。石見は強化型の集落支援員になります。決算額は105万6,000円、満額になります。配置は1名です。強化型1名です。大宮になります。こちらは普通型の集落支援員、配置は1名になります。決算額につきましては38万円になります。続いて、福栄でございます。強化型2名になります。決算額が66万9,391円になります。最後、多里になります。強化型1名になります。決算額105万6,000円になります。トータルで484万9,651円の決算となります。

それと、申し訳ございません。補正の関係につきまして、私自身が今手元に資料がなく、どの時点で人数が増えたのかというの、今の段階で把握しておりませんで、後ほど回答させていただければと思います。

○久代委員長　大西委員。

○大西委員　いや、あくまでこれは決算で話をしておいて、今のは488万の内訳ですよ、これは。その後に補正予算が出るということは、ここで人数が少ないですよ。もっと強化しなければいけないですよ、増やしてくださいということで補正が出たんじゃないですか。補正金額は幾らですか。

○久代委員長　榎尾室長、答えられますか、補正について。

榎尾室長。

○榎尾室長　すみません、申し訳ございませんでした。補正のほうは、補正2号のほうで

上げさせていただいております、7月のほうで補正を可決させていただいております。金額のほうで67万6,000円ということで計上させていただいております。以上です。

○久代委員長 大西委員、関連ですか。

○大西委員 関連です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 僅か67万6,000円の補正でしたか。はい、ちょっと確認します。それで、先ほど事業成果の説明で、集落支援員を6地域から7地域に配置したと説明ありましたね。だから、これは最初から、これ通常の集落支援員ですか。6から7と課長が説明しました。そして、あと強化型を4地区にしましたと。多里、石見、福栄、日野上、4地区とされました。それで、今言うところ6地区から7地区にした、1つ増えた地域はどこなんですか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 平成30から平成31に増えたところでございますが、石見地域になります。こちらのほう、強化型の集落支援員を採用しているところになります。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 今説明いただいたのは、数字を全部説明していかれました。通常の集落支援員は3地区ですね、3地域ですね。そして、強化型は4地区ですね。これ、もう一度確認します。説明では。だから、今話ししてる、通常の集落支援員を6から7ということはないわけ。強化型が4地域でしょう。そして、通常は山上、阿毘縁、大宮は1、1、1でしょう、説明では。何で6から7地域とか、ということは以前は一つもない地域があったんですか、6地域ということは。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 申し訳ございません、私のちょっと説明不足なところがありまして。平成30年度は石見地域に関しては集落支援員の採用がございませんでした。平成31年に新たに集落支援員を採用されて、6地域から7地域全てのまち協のほうで集落支援員のほうを配置となりました。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ちょっとね、榎尾室長も今年度からなんで過去の経緯分からないと。これは令和元年度の今内容を質問しとるわけですけども、課長、その辺の、令和元年度の予算計上、7月補正予算、そして、言うてはいけませんが、この令和2年度の予算に持ってくる

わけですね。その経緯があるわけです。私はまず、令和元年度の当初予算、補正予算、この人数、そして課題があったということで補正をされたわけでしょう。補正されたのは、どこの地域を補正したんですか。

○久代委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。お尋ねの件に関しまして、今、口頭で回答をさせていただいておりますが、内容の食い違いがあってはいけないと思いますので、改めて資料によってお示しさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞよろしく願いいたします。

○久代委員長 大西委員、今、課長から資料としてきっちり提案したいということですけど、どうでしょうか。

大西委員。

○大西委員 後から資料を順番に出していただきたい。まず、私がなぜこれを質問するかということだけ先言っときます。そのほうが課長も分かっていた方がいいので。このように強化型とか増やしていく、人数も増やす、そして新年度、令和2年度に強化型も増えた、時間数増えた、金額増えた。それから、普通の集落支援の時間も増えた。これはあくまで、まち協さんの会長さんなり事務長さんなり、いろんな要望があつて増えたと思うんですよ。ところが、現在の、今現時点での会長さん、もう長年やってる会長さんも新たな会長さんも、この集落支援員の位置づけなり内容なりっていうことが分かってないと、知らないと言われておるんですよ。だから、どうなんですかと、そしてなぜ増えたんかと。それも現在の会長さんも知らない。そこが問題なんです。だから、各地域で課題があるから増やしました、それはいいです。でも、私は会長さんなり事務長さんも企画課に要望して、補正予算でも出してください、新年度も増やしてくださいというのであつてこうしてきたと思うんですが、今、課長が把握されてないということは逆に問題だと思うんですが、後で資料出されますんで、再度それについては資料を見てからまたしたいと思いますが、どうでしょうか。

○久代委員長 実延課長。

○実延企画課長 その会長さんの思い、令和2年度も交代されたり、またちょっと過去も御交代等もありました。それぞれの会長さんの思いを私も直接伺ってないところは反省すべきところだと思いますけども、その辺りが今現在は町長と各まち協の会長の委嘱によって、今、辞令交付させていただいております集落支援員でございます。ある程度は地域の考え、

思いを尊重しながら進めてきておったわけでございますけども、その辺りが事務のあたりともきちっとできてるかといえば、先ほどおっしゃった指摘を受ける中ではそうでなかったと受け止めるべきであろうかと思えます。そこはもうちょっと風通しよく進めることで解消される部分もあろうかと思えます。いま一度、地域の皆さんに必要な人材として、かつ活動しやすく地域づくりに生かしていただけるような事務に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ちょっと今、一番大事なことを言いたいと思うんですよ。まち協さんの会長さんとかいう話をどうのとされましたが、この実施要綱で、集落支援の面接は各会長がすることになるとるんですよ。その会長さんと連携取れてないで応募要項つくられて、一番大事なところなんです。それで会長さんが知らないと言われとるわけです。それも長年経験されてる会長、複数の会長さんです。1人じゃございません。ということもありますので、今回、資料請求していただいてから再度質問したいと思えますので、よろしく願いいたします。

○久代委員長 実延企画課長、今、答弁された内容について、平成元年度決算の集落支援員の人数や強化型も含めて、補正予算も含めた決算額を分かりやすい表にして提示してください。よろしく願いします。

○実延企画課長 分かりました。

○久代委員長 次に、櫃田洋一委員。

○櫃田委員 予算書のほうに、サテライトオフィス利用交付金というのが6万1,000円あるんですけども、決算書のほうにはちょっと記載がないので、これが実際に決裁されてるのか、あるいはこの金額の根拠をお願いします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらの6万1,000円でございますが、決算額にしまして6万1,200円を日野上のまち協さんのほうに、日野上小学校の資料展示室の利用部分ということでお支払いをさせていただいております。

○久代委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 6万1,200円の根拠なんですけども、まなび宿ひのかみなのか、サテライトオフィス、日野上なんですけども、この6万1,200円というのが、私はもう少し詳しく知りたいんですけども。といいますのは、サテライトオフィスは各入居、入社とい

うんかな、入居企業によって管理費、清掃作業等、ALSOKのセキュリティーを面積割り、あるいはいろいろ割って自分たちで負担してる金額があるんですね。ですから、それは企業によって金額がまちまちある部分がある。以前聞いた話では、日野上のまち協さんは、もう実際にはそこの利用してる金額はもう少し高いんだけど、でも役場のほうにそれを申請してもこの金額しか頂けない。だから、この金額しか運営協議会のほうには支払ってないというようなことをちょっと聞いたことがあるんですけども、それはいかがでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 今現在、私のほうできちんとしたその経過でありますとか、その辺り把握できておりませんので、経過確認後、改めてお答えさせていただくことができればと思います。

○久代委員長 後刻、報告するという事です。よろしいですか。

○櫃田委員 はい。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 課題等の2点目として書いてあります、地域の拠点である地域振興センターの事務長、集落支援員等職員の体制、在り方についても検討が必要であるというような問題点を上げていらっしゃるわけでございますけども、非常に漠然とした書き方であり、これに対してのもう少し説明を加えていただきたいと思います。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 この後出てまいります地域振興センターの管理のほうでも同じような表現のほうをさせていただいております。こちらのほう、昨年の決算の審査の中でも同じような質問がございまして、内容としましては事務長の勤務形態というのが一番問題として上がっております。夜の会議が多くて、有給、代休というものがなかなか消化できないような状況になっております。今年試験的ではございますが、事務長のフレックスタイムといえますか、会議時間を踏まえた時間で正規の時間働いていただけるような環境ができないだろうかということで試させていただいております。集落支援員さんに関しましては、各まち協、先般8月31日に自治協のほうを行いまして、その中で集落支援員さんの状況、お仕事の内容ですとか意見交換のほうをさせていただきました。各まち協によりまして、集落支援員さんの仕事っていうのも差が出てきております。この辺り、役場としてさらにこの集落支援員さんに望みたいところ、先ほどの資料請求の流れにも同じような話になって

はまいります、役場として集落支援員さんにしていただきたい、求めたいこと、その辺りをまち協の会長さん踏まえて、さらに研修していかないといけないのではないかと思います。以上です。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 分かりました。いわゆる事務長さんに対しての、これは1点には働き方改革という位置づけのものであり、集落支援員さんに対しては、いわゆる行政から集落支援員さんに求める内容というもの。それから、加えて集落支援員さんには各まち協のやりたいこと、思いというのを実施していただきたいと、そういう考え方でよろしいのでしょうか。再度確認します。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 ちょっと回りくどいような説明をしてしまいましたが、先ほど委員おっしゃられましたとおりの内容で間違いございません。以上です。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、48ページ、電算管理運営事務。

岩崎委員。

○岩崎委員 電算管理のほうですけども、ちょっとほかの事業と若干書き方、書きぶりが違うなど前からちょっと思ったところがあります。といいますのが、事業の成果、課題等というところまで項目があるわけなんですけども、その中でほかの事業に関しては項目を1つ設けて課題等という項目をつけてあるわけでございますけれども、なぜかこの電算管理運営事務にはその課題というのが文言として載っておりません。やはり課題もあろうかと思うんですけども、そこら辺りも記載して、あるいは説明をいただきたいと思います。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 申し訳ございません。御指摘のとおり、電算管理につきましてはほかの科目ではあります課題ですとか、そういうものが表記、記載がない、落ちておりました、申し訳ございませんでした。電算管理の課題のほうでございます。こちらのほう、限られた人数で今、令和元年度末においては正職員1名、嘱託職員1名の2名体制のほうで行ってまいりました。その中で役割分担、主に正職員のほうが電算管理全般的な部分で、嘱託職員さんにつきましてはフォロー的な役割ということで仕事のほうを担っていただいております。この電算管理全般での課題と申し上げますのが、主として専門的な知識を要する場面が多々出ております。この辺りの、室長の私も含めてなんです、なかなか知識が

ていってないというのが現状でございます。万が一、担当者が倒れた場合どうするのかという、事業継続性の計画っていう部分がなかなかうまくいってないのが現状でございます。この辺りは大きな課題であると認識しております。全てを委託にすればいいっていうものではないとは思っておりますので、この辺り内部で情報共有をしながら、どの職員においても同じような仕事ができるような記録ですとか事務の手順書というものを早急に作成していかないかと思っているのが現状でございます。以上です。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり） よろしいですか。

それでは、次、49ページ、地方振興負担金。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、50ページ、青年結婚・UIターン促進事業。

近藤仁志委員。

○近藤委員 県外での移住相談をされておられるわけですけど、これ、その移住者の方のきっかけの調査というかな、その実態、どういうことをそこに相談に来られた方が求めておられるのか、そういったことをデータというか、そういう形で残しておくようなシステムを取っておられますか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 移住相談につきましては、全て聞き取りデータのほうを作成させていただいております。まだちょっとアナログな部分もあったりしております。台帳といいますか、そのような形、もしくはエクセルに入力してそれを見ていくというような形で、例えば来られた方が何を希望されて、どのような住居、どういうところを求めておられるかっていうところは聞き取りの中、データとして蓄えているようにしております。以上です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 大変、これから先の行政のほうの方向性を決めるのに必要になると思いますので、よろしくお願ひします。それと、空き家バンクの登録物件の修繕費を2件ほど事業者へ委託したと成果のほうで書いてあるわけですけど、この空き家バンクの登録物件の修繕をしたその2件の選定条件とか入居予定とか、入居予定があったのでこの概算見積りをされたのか、それとも優良空き家なのでされたのか、そういったところの選定条件というものをお聞かせ願ひたいと思います。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほう、成果のほうで申し上げますと③のほうになるかと思いますが、こちらのほう2件の改修、住むために、改修するためにその本人さんのほうから改修の

見積りを取りたいということで申請していただきまして、そちらのほう交付させていただいております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 それは移住というかな、空き家物件の住まれる方として、実際に住まわれましたか、この2件に関して。それとも見積りだけで終わったのか、その辺をお伺いします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほうは、1件につきましては見積り後、入居されておりますが、もう1件のほう年度末でありましたので、見積りだけということで、今後活用していただくようになる予定でございます。以上です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 そのもう1人の方、年度末だったという方は、それは今この町内に仮住まいでもされておられるのか、それとも町、空き家利用する、町外にまだ来られずに、待っておられるのか、その点をお伺いします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちら見積り依頼された方につきましては、こちらのほうにいらっしゃる方、もうこちらで家に実際に入られて、これから改修するというような段階での見積りとなっております。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 今の見積りの件ですけれども、1件当たり2万円だったと思うんですよ。そうすると4万円ということになりますが、実行では7万5,000円ということ。これはどうということですか。委託料として空き家の修繕は7万5,000円が見てありますが。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 7万5,000円のほうの内訳のほうでございます。見積り2件で4万円、それ以外に、こちらの、本日の資料で申し上げますと⑥の後段のほうになります。大阪において町単独で相談会を開催したってということで、ナイター相談会の会場設営の委託料ということで3万4,840円のほうをこちらから支出させていただいて、合計7万4,840円、表記上は7万5,000円とさせていただいております。以上です。

○久代委員長 よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、公共交通確保総合対策事業。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

それでは、52ページ、タウンズネット管理運営事務。

大西委員。

○大西委員 予算決算の、決算の金額ではないんですが、ちょっと別に、この金額大きな7億近い実績をされてます工事で、また今年度もされてますんで、ちょっと決算とは関係ないと言われたらそれまでですけども、昨年度中にその工事を請け負ってる会社が大きな事故をされて行政機関から行政処分されてます。年内に分かったんですよ、12月に分かったんですが。その後、今年の7月、8月入ってから鳥取県も1か月の指名停止、鳥取市も指名停止、それからほかの県も指名停止になったんですが、例えば昨年度中にこの受けた会社から町に対してこのような事故がありましたと、また行政処分来るかも分からないけどというような、町に対して何か事前報告とかそういったものあったんでしょうか。

○久代委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 お尋ねのところでございますが、当時は私は伺ってなかったところでございます。以上です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 通常であれば、そこまで言うかどうか分からないですけど、大きな会社ですし、中国管内、また四国のほうも事業されてる中で、隣の新見市で事故が発生したということです。そして、鳥取県の行政機関も1か月の指名停止かけた。ただし、今年度の入札のときはそのぎりぎりの時間だったんですけども、例えば日南町のこのような入札するときの基準とか要綱とかあると思うんですが、それには全く抵触しないんでしょうか、教えてください。

○久代委員長 企画課長。

○実延企画課長 今回のF T T Hの工事に当たりましては、確認をしたところ、抵触に至るところには至らなかったというところで確認をしております。しかしながら、鳥取県、あるいは国土交通省地方整備局あたりで、どのタイミングで出されたのかというところが一つ基準となります。そういったところを鑑みながら事務処理はさせていただいたわけですが、今、議員おっしゃったところについては、事務に関しては注意しながら進めてきたわけですが、今後のいろいろとある中では、しっかりとその辺りも確認も含めて安全等、この間も光化工事のことでもございました。その辺りは確認しながら事務は進めてまいりたいというふうに考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 私の質問は、町の条例なり規則なり、そういったときに、このような事故を

起こした場合に入札の審査、資格に抵触するかしらないかを今質問したわけですが、それは日南町では該当しないと。ただし、鳥取県なり鳥取市は該当したということで指名停止1か月間だったわけです。日南町、この大きな事業をするわけですが、たまたま入札時期と、こうありました。これ、あくまで新年度なんでそこまで言いませんけども、町として条例とか規則について問題ないんかということ。問題なかったらないと言ってください。それで結構ですから。

○久代委員長 実延課長。

○実延企画課長 説明がまどろっこしく申し訳ございません。問題ございません。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 (3)の光化工事が1,191件のうち580件については完了したが、残りは繰越しをするということでございます。これまでも議会の中で、若干この理由について御説明をいただいたこともあったかと思えますけれども、ほとんど予定していた工事数の半分しかできなかったというのは非常に大きな問題ではないかなと思います。この場でもう一度その部分の経過、説明をお願いしたいと思います。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 御指摘の点でございます。こちらのほう、これまで繰越しの関係で御説明させていただきましたが、やはり1軒ずつ回る中で不在、家に不在でいつ帰ってこられるかわからないというような状況、例えば週1回帰ってこられる、そのタイミングでなかなかこちらが訪問できていないっていうのもあるんですが、このような行き違いの状況、不在通知等は入れさせてはいただいていたんですが、なかなかちゃんとした説明ができてなかった。1期工事に関してはできてなかったために、この進捗というのが50%程度という結果だったのではないかと考えております。決算と関係なく2期工事のほうでございしますが、2期工事につきましては、今現在、9月、10月とかけまして、班ごとに光化の説明会のほうを開催させていただいております。この班説明会の中で班長さんのほう、自治会長さんのほうから、例えば班の中の空き家の状況ですとか、いつ帰ってこられますかですとか、班長さんを通じて家の持ち主さんに連絡を取っていただいて、こちらから連絡させてもらってもいいかっていう確認を取りながら、2期工事のほうは今現在説明会のほうを進めております。そのことによって、昨年度よりは進捗が上がるのではないかと考えているところでございます。昨年度につきましては、繰り返しになりますが、やはり1軒ずつなかなかフォローができていなかったっていうのが原因ではないかと考えているのが

現状です。

○久代委員長 それでは、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次の、53ページ、地域振興センター管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは続いて、指定統計調査事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は2時30分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて審査を再開いたします。

55ページから59ページまで、商工費についての説明を求めます。

実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。それでは、55ページ、商工総務一般管理事務から御説明いたします。

決算額4,025万2,393円、比較1,092万8,467円の増でございます。主な増額要因としましては、道の駅にちなん日野川の郷のレストラン増築工事によるものでございます。また、新規事業としまして、サイクルロゲイニング委託業務、道の駅ホームページの改修委託業務を行っております。サイクルロゲイニングにつきましては、15チーム、45人の参加という実績でございました。そのほか、食のバザールについてでございます。回数を見直したほか、米子市での開催を本会としては初めて行いました。日南町単独イベントとしての効果検証も重ねて行ったところでございます。その他は例年どおりの事業展開でございました。課題や執行経費、主な特定財源の内訳については記載のとおりでございます。

それから、56ページ、中段からでございます。消費者保護対策事業でございます。決算額61万8,020円、比較16万1,768円の増でございます。相談件数でございますが、平成30年度20件に対しまして令和元年度は16件でございました。相談業務・啓発活動につきましては、引き続き日野郡3町連携の取組で効率的に行っております。なお、住民サービスの向上と他市町村の担当所管課等状況などを考慮しまして、令和2年度から企画課から住民課へ所管が変わったところでございます。執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

はぐっていただきまして、57ページ、企業支援対策事業でございます。決算額1,248万9,007円、比較395万8,790円の増でございます。主な増減要因でございますけれども、1つ目に、チャレンジ企業支援補助金が591万9,000円増加してお

ります。2つ目には、西部地域企業立地促進補助金が360万円減少をしております。また、新規事業といたしましては、にちなんキッズお仕事フェアを行いましたほか、日通共生の森10周年記念事業の一環としまして、大倉山山麓におきます生物多用に配慮した森づくりに関する研究としまして60万円を支出しております。主な経費、財源内訳については記載のとおりでございます。

58ページ、観光振興対策事業でございます。決算額2,983万2,920円、比較861万6,088円の増でございます。主な増額要因でございます。観光協会の法人化に伴いまして3名の人件費を含み経費の委託料へのシフト。また、町制60周年記念事業の一環としまして、「よりみちにちなん」の改訂版の増刷。また、「日南X」の書籍、あるいはポロシャツの制作費、オッサンショウオの2体目の制作費などが増加要因となったところでございます。観光協会の業務、内容詳細についてでございますが、タブレットファイル企画課の中に、観光協会決算業務報告書を提出させていただいておりますので、併せて御覧、御確認いただければと思っております。観光振興対策事業の大半につきましては、観光協会への委託事業として取り組んでおりまして、企画課は職員2名が兼務によりまして観光行政と連携という形で協会業務の支援を行っているところでございます。また、広域観光連携としまして、大山開山1300年祭事業、比婆道後帝釈国定公園、日野郡交流協、大山山麓・日野川流域観光推進協議会など、西部地域、あるいは県境周辺自治体との連携によります誘客、交流人口の増加促進を図っているところでございます。特定財源の内訳につきましては記載のとおりでございます。

はぐっていただきまして、59ページ、公園施設管理事務でございます。決算額42万8,458円、比較196万2,102円の減でございます。こちらの主な減額要因でございますが、公園管理の委託につきましては、観光協会の委託料に込めてシフトしたところでの減額でございます。7つの各公園の維持管理につきましては、地域の皆様に委託して管理を続けております。大変お世話になっております。老朽します施設の管理、今後の利活用が課題と認識をしております。公共施設等総合管理計画、個別管理計画の中での整理とともに、適正な管理と喜ばれる活用に努めていきたいと考えております。執行経費につきましては記載のとおりでございます。以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○久代委員長 ただいま説明をしていただきました。55ページの商工総務一般管理費から。

近藤委員。

○近藤委員 インターンシップ支援事業についてお伺いします。これは新しい、2年目に当たる事業ですけど、昨年は鳥取大学から2名の方をお迎えしたということで。このたびの1名というの、参加された方の出身、それとその方の興味、要するに意向などがどういう形であったのかお伺いします。

○久代委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。令和元年度のインターンシップ補助金のお一人分でございます。東京のほうの明治大学から1名お越しになりました。その方は町内のコンビニエンスストアが移動販売を始められるというところで来られまして、各百歳体操会場を回って、どういったものが欲しいですとか、そういったことの聞き取り調査及び、あとは運行経路を調査をして帰られました。2泊で来られております。以上です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 昨年の決算では、鳥取大学の生徒にいろいろ周知を行っていきたいというような意向など書いておられましたけど、今年度には鳥大の方の参加、利用がなかったわけですけど、やはりそういった働きは行っておられて、なおかつ関心を持ってもらえなかったということよろしいですか。

○久代委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 鳥取大学さんのほうにもうちの派遣職員を通じて広報、あとはチラシのほうを案内をさせていただいた経過がありますけども、令和元年度については実績がなかったということでございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 道の駅にちなみ日野川の郷レストランの増築工事があるわけですが、これ、そのときにも私お願いしたのが、こういった増築工事をするのであれば決算の公開をしてほしいということをお願いしたんですけども、そういったことはしていただく予定はないのでしょうか。

○久代委員長 道の駅はサクセスの決算書が指定管理の関係で。

○岡本委員 いや、レストラン。レストランのみ。

○久代委員長 レストランのみの収支決算ということですか。

○岡本委員 レストランのほうは普通財産の貸付けということで整理されていて、通常、決算書は公開されないということなんですけれども、どうなんでしょうか。

○久代委員長 レストラン部分の決算の仕方について。

島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。レストランにつきましては、財産の貸付けというところでの契約をさせていただいております。ですので、レストラン部分の決算書の提出というところを求めるところは考えておりません。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そこ、条例上とか法律上はそうなのかもしれないんですけども、私、町の財産については、指定管理の部分についても普通財産についても町がきっちりお金を出して管理していくべきだとは思いますが、この間、本会議でも申し上げましたけれども、ただ、やっぱり指定管理の業者さんが決算を出して透明性があるのに対して、普通財産の貸付けの部分では決算を出さなくてもいいということで、一体どうなってるのかっていうことが住民の方に分からない。それで、分からなくてもいい場合もあるんでしょうけれども、私の経験では、このレストランの増築工事に対しては本当にそれでいいのかっていうような御意見をいただいたんですね。それで、やっぱり普通財産についても決算の公開ということを考えていただいたほうが住民の方に分かりやすく、お金を出すにしても、それなら出してもいいよねっていうようなことで出してもらえないかと思っておりますけれども、そういうことを検討はしてもらえないでしょうか。

○久代委員長 実延課長。

○実延企画課長 委員お尋ねの件に関しまして、お気持ちは理解をさせていただき一方で、そこだけ特異的な取扱いというのはいかがなものかと考えておりますし、今回の道の駅、中心地域の特別委員会の中では例月に売上げ等については報告をさせていただく中で、利用の状況等も把握に、周知に努めておるところもございます。したがって、繰り返しますが、財産に対する細かいところの部分については、これまでどおりの取扱いでさせていただきたいと考えておるところでございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 私が言ってるのは、だから、今の場合はこれなんですけれども、普通財産全般に関して決算を出していただくというようなことも考えていただいてもいいのかなと思うんです。それはここで言ってもしょうがないのかもしれませんが。（発言する者あり）じゃあ、いいです。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 道の駅、中心地域の委員会ではございませんけども、これはちょっと教えていただきたいんですけども、CO₂ゼロの、排出ゼロの道の駅と言われますけども、実際には電力使った、ガス使ったということでCO₂の計算をされます。これの計算を管理している課は企画課か農林課か住民課か、どこが該当するのでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。先ほど委員からの御質問がありました、道の駅のCO₂の排出量管理についてであります。電気、水道、それに伴うガス、こういったものも数値の把握は企画課のほうで行っております。道の駅での毎月6日に設定をしておりますけども、担当の職員が道の駅へ出向いて検針をしておるところでございます。それで、CO₂の排出量の計算をするところまでは企画のほうでさせていただいております。そのデータについては住民課のほうに情報提供をさせていただいております。また、この排出量に伴うカーボン・オフセットについては農林課のほうに情報提供して、農林課のほうで事務処理を行っている状況です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 分かりました。ということは企画課が計算してるということですね。そうしましたら、道の駅で実際の年間キロワットアワーは分かると思うんですが、そのCO₂トン数の計算の排出係数、CO₂排出係数は幾らで昨年度されたのでしょうか。排出係数を教えてください。

○久代委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。排出係数についてであります。電気につきましては、0.000706トンCO₂キロワットアワー。ガスにつきましては、6.6キログラムCO₂立米当たりでございます。水道につきましては、0.23キログラムCO₂立米当たりでございます。ガソリンにつきましては2.32キログラムCO₂としております。平成28年度からこの計算のほうをしております、電気ですとかガス、こういったものにつきましては係数のほうが変化している状況があるということも認識しておりますけども、比較をしていくということで向こう5年間ぐらいは同じ係数を使って、28年度から係数を変えずに今のところ計算をしておるところでございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 分かりやすい説明ありがとうございました。そのとおり0.00706が中国電力としての排出係数、各電力会社で違いますので。できましたら住民課のほうにその

旨をお伝えください。そうでないと、石見発電所の発電量、そしてCO₂の排水量、これ計算式が間違つとると思いますので、再確認してください。以上です。これ、意見だけ言っときます。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、56ページの消費者保護対策事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

57ページ、企業支援対策事業。

大西委員。

○大西委員 1点教えてください。企業立地促進補助金を1事業所が活用し、1名の雇用を補助したということですが、個人事業名は言えるのかあれですけども、町内の事業所言えなかったらどういう業種からでも結構ですので教えてください。

○久代委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 令和元年度の1名分、30万円でございます。これは町外企業さんになります。南部町のほうの木材加工業の会社でございます。

○大西委員 下に書いてあるね。分かりました。

○久代委員長 そのほかよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、58ページの観光振興対策事業。

岡本委員。

○岡本委員 成果、課題等の指標に対する成果（4）の②に若松鉦山のこと書いてありますけれども、予算書のほうではガイド養成事業と保存事業ということがあります。ガイド養成事業と、あと保存事業のうち資料の保管がちょっとまだ十分に行われないうようなことを聞いたんですが、その進展状況を教えてください。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 若松鉦山の現在の状況ということで説明をさせていただきたいと思います。

先ほど委員おっしゃられたとおり、今まだまだ調査を進めているような段階でございます。昨年、産業考古学会から推薦産業遺産のほうに認定されまして、それ伴いまして口述というところを、今情報を集めているところ、聞き取りをさせていただいているところでございます。今年度につきましては、鉦山内の機器の調査ということもやっております、昨年は全体の状況、今年度は鉦山内の機器の状況の調査、最終的には1冊の書籍にまでまとめて報告というところまで進めてまいりたいと思っております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 観光振興事業、ほぼ全て観光協会への委託なんですけども、観光協会への事業の委託契約については、これ、予算段階でいえば15の事業について一括して委託契約をされてるんでしょうか。個々の事業でしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほう一括して、1本の契約の中にそれぞれこういう事業をやっていたきたいというのを明記して契約させていただいております。以上です。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そうする中で、予算段階で2,674万5,000円が決算段階で2,624万8,000円ということで、非常に差額は僅かなんですけども下がってきてます。このような委託事業の場合、競争相手がいないので自然にもう役場が積算したものでということになるかと思えますけども、一般社団法人になって独立性が求められる状況の中であって、本当にこれらが委託事業として適切なのか、委託金額として適切なのか、そういったところの判断がこれから求められるであろうと思っております。ですので、その辺の委託の内容等について精査が必要だと思いますけども、例えば委託でなくて補助金での支出、社団法人が行う観光活動に対する補助金というような考え方についてはないでしょうか。商工一般にあります、例えばサイクルロゲイニングなんかにしても、これ本当に町が町の事業として行うべき必要があるのか。団体、会社に対する補助金でもいいのではないかなと思いますけども、委託と補助について今後精査が必要だと思いますが、どうでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 委員のおっしゃられる内容につきまして、こちらのほうもどのような形がいいのか、おっしゃられましたとおり、令和元年度はこれまでやっていた事業全てを委託1本にまとめてしまっているような状況です。個別で、確かに経費というのは乗っかてはいますが、果たしてこれが適正なのかという部分については、まだまだ精査していかなければならないところがございます。あわせて、おっしゃられましたように、例えば町としてこういう事業を行うというのを、補助金を出すのでこういう事業をやっただけないかというような公募をして、例えばプレゼンを受けて町がそこに補助金を出すというような流れっていうのも、今後検討していかないといけないのではないかなと思っております。必ずしも全て委託の中で収まることなく、幅広いところでいろいろ検討できればいいなと思っております。

○久代委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 観光協会の売上げが3,100万でしたかいね、ありましたよね。3,700万余りの売上げがありますけども、町からの委託金2,600万ですから1,100万程度は自主活動として売上げをされておるということでありましょけども、これの主な収入源、活動について説明をいただきたいと思ひますし、モンゴルからの受入れの宿泊の手配等の約百五十数万円、これはこの売上げの中に含まれておるものなのでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 本日お示しさせていただいております、資料のほうで詰めてさせていただいておりますその売上げの相差というところではございます。それ以外にはございますが、収入に関しましては、例えば蛍の事業に関して約560万円県から補助金を頂いております。大山1300年の関係で補助金を頂いておりますのが560万円、エコツアーの星取県の補助ということで552万8,000円、農泊に関してツアーの売上げってということで、これは協会の単独事業ということになります77万円、その他グッズ販売ですとか、昨年で申し上げますと「日南X」の売上げなにかもこちらのほうに計上させていただいているような状態でございます。最後に御質問のありましたモンゴル交流の委託のほうもこちらのほうに、売上げのほうに計上されております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 すみません。観光事業の委託とは別にモンゴル等のものも役場から出るということは分かりましたけども、一般社団法人になって町長が会長ということなんですけども、そういう状況の中で予算のときにも議論をしたんですけども、企画課の職員が社団法人の業務も一体的にされておる。非常に委託料を支払った上にそういった支援をされている。そういった役場職員の支援についても委託料とは別に金額の見積りとしてどの程度になるのか明確にする必要があるのかなとは、一つの考えとしてあります。ですけども、町長が委託者、観光協会会長である町長が受託者、役場の企画課の職員がそこに両方とも関わると。非常に不透明といひましょつか、曖昧になりやすいところなんですけども、そこら辺の業務の改善について、今年の3月議会では観光協会を庁舎外に出すという意見もあったんですけども、業務の改善、在り方についてどのようにお考えですか。

○久代委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 今、過去の経過からも踏まえた中で法人化させていただきました。法人化の意義、目的、今後の方向性については御説明させていただいた中では、町の観光行政

というところとともに携えて進めていくべきものと今は整理する中で企画課職員も兼務という形で、また宿題もいただいております、意見をいただいておりますけども、執務の状況も現在は同じフロアであるという状況でございます。今後の展開、あるいは独立性、もっとスピーディーな展開、いろいろと活性化を図っていく中で、将来的には必ずそういう道に進むべきものだろうと思っておりますし、そうあるべきだとも思っております。一方では、今、法人化したばかりのところ、先ほどの委託料と補助金の考え方についても関わってまいります、ある程度町がこういう方向で進めてほしいというものとして委託料という形で今は整理させていただいております。そういった中では、議員御指摘のあたりは理解をさせていただいておりますし、課題とも捉えております。進む上で、また企画課、観光協会のところではその仕事の進め方については検討もしてまいりたいと思っております。一方で、職員の配置であるとか業務の配置、あるいはそれに付随するところにつきましては、いろいろな方法があろうかと思っております。かつてほかの分野では出向であるとか、そういった形もあったりもしておりますけども、全体的な話としまして、この辺りはまた上席とも相談しながら進めてまいりたいというふうに思っております。まだ足かけ数年という中で、まだまだ期待に沿えておるような結果に至ってないところは御理解いただきながら、体制についても努めてまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 重ねて若松鉱山についてなんですが、昨年の決算委員会で審査意見もあったので、ガイド養成事業っていうのを予算であったのをやめちゃったっていうのはそれはしようがないのかもしれないんですけども、実際には見学の申込みとかがどのくらいあって、実際に見学案内っていうのをどのくらいしたかということをお教えしてほしいのと、それから産業考古学会からの推薦産業遺産に認定ということで、口述歴史の聞き取りということだったんですが、そのほかに施設自体の保存ということは、これはこれからしていかなきゃいけないのか、遺産に指摘されたということで。そういう、していかなきゃいけないのか、どのくらいしていかなきゃいけないのかっていうようなことを教えてください。

○久代委員長 どなたが答弁されますか。

榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、前段のほうの、昨年も若松鉱山のほう、受入れ案内のほうをさせていただいております。すみません、ちょっと詳細な資料を持って上がっておりませんで申し訳ございません。改めて報告をさせていただければと思っております。すみません、観

光協会の総会資料の中に若松鉦山のほうの、観光客さんとしまして15名で、それ以外の方含めました計34名のほうが昨年若松鉦山のほうに足を運んでいただいております。

後段の施設、どこまで残すのかという部分になりますが、こちらのほう、各種関係者と今後協議をしていかないといけないと思っております。あそこにはありましたPCBにつきましては、この8月で全て撤去されたということで県のほうから伺っております。そうした中で、今後ここを観光の一つのコンテンツとしてどのように活用していくのか、現存ある施設、結構古かったり危険だったりしますので、どの程度直していくのかっていうのはもうしばらく関係者と協議をした上で結論を出ささせていただければと思っております。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

私からちょっと一つお聞きしたいんですけども、昨年町制60周年で「日南X」を発売されましたよね。それで、2,100冊販売という実績が載っていますが、何冊部数を発行されて2,100冊販売実績なのか、あるいは現在も在庫が残っている状況なのかということについてお聞きします。

榎尾室長。

○榎尾室長 先ほどの委員長からの御質問のほうでございます。全体としまして、「日南X」のほうは3,000冊を作っております。そのうち2,100冊が売れております。2,100冊のうち町のほうが300冊頂いておりますので、実質2,100冊から300冊を引いた1,800冊が店頭から販売、実際にお金を払っていただいて買っていただいたものになります。残り、在庫のほうは900冊ということで、今残っているような状態でございます。

○久代委員長 分かりました。

そのほかよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、最後のページ、59ページ、公園施設管理事業について。いかがでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

以上で企画課の聞き取りを終わりますが、企画課全般で聞き漏らしたことがあれば皆さん。

岩崎委員。

○岩崎委員 ちょっと聞き漏らしておりました。企業支援の対策事業でございます。この中で、当初予算には社員住宅の整備の補助金ということで200万円が計上されておりました。これが3月の補正予算で利用がないということで全て減額になっておりました。当

初予算を組まれる中で、やはり必要性、あるいは利用見込みがあるということで予算は立てられたと思いますが、再度、3月で減額はされたんですけども、その理由について伺います。

○久代委員長 島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。今、岩崎委員から御質問がありました社員住宅整備補助金でございます。こちらについては、令和元年度について実績がゼロだったと。これ、実は昨年度から1社ずっと相談受けてたところがありまして、そこが本当に年度末ぎりぎりのところがありまして、どうも令和元年度中の事業着手、事業完了が難しいということで、それで落とさせていただいた経過があります。その企業につきましては、令和2年度、入って早々4月に申請をいただいて補助金のほうの交付に至ったという経過でございます。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 いわゆる広報、広報広聴、あるいは情報発信というところなんですけども、広報広聴事業で町報の発行されております。これ電算管理事業でホームページの構成管理をされております。そして、タウンズネット整備事業で日南チャンネルの管理をされております。これらが担当者っていうのはそれぞれ別々に管理されているのでしょうか。これ、役場全体の情報発信にも関わってくることなんですけども、情報発信について、やっぱりコントロールタワーといいましょうか、コーディネートする人がしっかりおってどの情報をどのチャンネルで流す。あるいは一番いいのは、1つの情報がマルチチャンネルでいろんな場面に載るのが一番いいと思いますけども、そういったところで事務事業の整理もですし、担当者の整理も必要だろうと思いますけども、まずこの決算書上でいいます事務事業の整理等について必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 現在の状況のほうをお伝えできたらと思います。まず、情報発信、広報広聴を含めまして全て自治振興室の中の職員のほうで行っております。広報の担当が1名、ホームページの担当1名、ちゃんねる日南の担当1名、それぞれ別々の業務のほうを持っているのが現状でございます。最初のほう、委員のほうからありましたどのような形で情報発信をしていくのかっていう、情報共有の会っていうのは確かに月1回設けてはおりますが、なかなか効果的なその会にまだまだなっていないのが現状でございます。今はまだ何月何日にイベントがあつてっていう程度になってますので、例えばこの情報をどういうふう

に取り扱っていくのかですとか、この情報の見せ方、どのコンテンツを使って見せるのが一番伝わるのかっていうあたりもまだまだ議論ができてないような状況でございます。この辺りは今年度かけて改善できたらと思っているところでございます。情報発信についてはいずれにしましてもまだまだ弱い部分であります。フェイスブックにしましても個々で上げて、なかなか管理ができてない状況ですので、改めて情報発信全体を見直してまいりたいと思います。

○久代委員長 ほかにありませんか。

それでは、企画課にちょっと資料提出を求めている関係で、暫時休憩をしたいと思いますので、今日できますよね。でき次第、議会事務局にまた連絡してもらって、よろしくお願ひします。例の集落支援員等の数字です。よろしくお願ひします。（発言する者あり）一応、目標時間は3時30分までと設定いたしますので、暫時休憩といたします。よろしくお願ひします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて企画課の審査を再開いたします。

まず、冒頭に、島山室長から坪倉委員が質問された件について説明を求めますので、よろしくお願ひいたします。

島山室長。

○島山（圭）室長 失礼いたします。冒頭、坪倉委員のほうから話がありました、総合戦略のホームページの掲載状況についてというところで確認をいたしましたので、御報告させていただきますと思います。

今現在、町のホームページ、平成30年6月改定分までを掲載しておるという状況でございました。地域経済循環率につきましては、30年6月の評価委員会を経て削除を決定しておりまして、その後のものが掲載されていないということが判明いたしました。しっかりとした情報発信に努めていきたいというふうに思いますので、近日中にホームページのほうに新しいものを上げたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○久代委員長 坪倉委員、よろしいですか。

○坪倉委員 はい。

○久代委員長 そうしますと、次に、榎尾室長から集落支援員に係る決算の内容について説明を求めます。

榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、お手元のほうに資料のほうを配付をさせていただいております。こちらのほう、令和元年度の集落支援員のそれぞれの状況でございます。表のほうは縦に見てやってください。右から日野上、多里、山上というような形で申請のほうをいただいております。こちらのほう、当初予算時において、こちらでいいますと石見にはなりませんが、当初普通型の支援員要望ということではございましたが、予算終了後、申請時において強化型で向かいたいという旨がありました。それに伴いまして67万6,000円の不足額を7月の補正のほうで計上をさせていただいております。交付決定、執行額につきましては表のとおりとなります。強化型、普通型の別はこの中の表の中で見てやってください。あわせて、人数につきましては、先ほどお話しさせていただいた人数、日野上1、多里1、山上1、大宮1、阿毘縁1、石見1、福栄2、計8つというふうになっております。

○久代委員長 ただいま室長から説明をしていただきましたが、このことについて質疑があれば。

大西委員。

○大西委員 まず、当初予算で468万8,000円と予算額となっておりますが、当初予算では488万じゃなかったんじゃないでしょうか。

○久代委員長 大西委員、令和元年度の予算書の説明資料。

○大西委員 当初予算は488万円。

○久代委員長 何ページ。

○大西委員 22ページ。

○久代委員長 22ページですね。前年度の予算概要がすぐ分かりますか。

実延企画課長。

○実延企画課長 お尋ねの当初の予算額との差異でございます。予算化させていただいたときには強化型につきまして112万円で見積りをしており、それが3地域ということで336万円、予算当初でございます。もう一つ、普通型としまして38万円を4地域としておりまして、これの合計が152万円。152万円と336万円を足し上げますと488万円ということで当初は見積りをしておりましたが、実際の事業の執行に当たりまして、こちら記載を今予算額105万6,000円としておりますけども、それが実際の制度設計のベースをそのまま予算額にしたものですから、ちょっと20万円差異が生じております。この資料につきましては、ちょっと再度整理させていただきたいと思っておりますけども、

強化型と普通型の変更、補正に至る経過については今、室長が申し上げたとおりでございます。ちょっと繰り返させていただきますが、この今お手元にお示しさせていただきました資料につきましては、改めて整理の上、提出をさせていただくということで御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 すみません、まず、一番最初の基本となるのは、平成31年度の予算額なんです。そしてその裏づけ。ところが、平成31年度の集落支援員の募集要項には金額が違うんですね、今説明された。112万とかいうのありません。102万円です、強化型は。普通の集落支援員は36万7,200円、これが基本なんです。これは消費税も入ってるんです。そのために違うんでしょうか、どういうことですか、今の説明では。消費税抜きの計算なんですか。ちょうど計算でいくとそんな感じが受けるんですが。募集要項と実際額は、差を教えてください。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほう、募集要項との差になります。先ほど委員おっしゃられましたとおり、普通型の集落支援員さんにつきましては年額36万7,200円、強化型につきましては102万円となっております。これ以外に、募集要項内に記載させていただいておりましたが、地域内活動ということで普通型につきましては一月1,000円の旅費のほう、1,000円程度旅費ということで積算をさせていただいております。したがって、36万7,200円に1万2,000円をかけたところ、すみません、ちょっと数字を丸くまとめてしまいますが、38万円となります。102万、同じように、強化型につきましては月3,000円の活動旅費というものを報酬の中に積算しております。したがって、月3,000円掛ける12か月の3万6,000円を足したところで105万6,000円ということでトータルを考えさせていただいております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 説明はそういうところで、それで、7月補正されました。それで、1地区に38万円でしたけども、強化型ということで105万円、不足するから補正予算7月にしました。それはいいわけですが、隣の地区は強化型ですが半額か6割しか実績が出てません。これは7月の時点で分からなかったんでしょうか、このまま100%されるだったのか、そういった実績把握はどうだったんでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 それぞれの集落支援員さんの勤務の形態につきましては、各まち協の会長、もしくは事務長と相談した上でこの日に出てほしいですか、イベントの状況に応じて、例えば週ちょっと詰めて勤務をしていただくというようなケースもございます。その中で、申し訳ございません、7月の段階ではこちらのほうまで最終的な実績っていうのを、月ごとの実績っていうものがこちらのほうに上がってまいりませんので、把握し切れてなかったというのが現状でございます。最初の実績で全て把握させていただいてるような状況になります。以上です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 実際の基本的なことをお聞きいたします。各集落支援員さん、強化型も一緒なんですけど、日報を確認して月ごとで各まち協さんの事務長さんが確認し、会長さんが印鑑を押して、まち協は支援員さんに報酬渡しておられると思うんです。企画課は最終の12月ぐらいに年度の所得の関係で企画課が管理すると思うんですが、企画課もまち協さんに、その辺はフリーパスなんですか、フリーパスということないですが、確認は、例えば3か月に一度とか、半年に一度とか、企画課はそのような確認を取らないんでしょうか。というのは、今言われてたように、ある地区で半分ぐらいしか、なおかつ強化型の人数は2人です。2人の方の把握が、そこだけですけども、ほかは満額されてますけども、その辺はどうなんですか。

○久代委員長 実延課長。

○実延企画課長 今、まち協さんとの事務の関係でございます。ちょっと補足も踏まえてさせていただきますと、集落支援員の活動経費、人件費に当たる部分も含めまして、それ以外の運営経費等も一括交付金という形で年度初めのほうに概算でお支払いをさせていただき、円滑な運営に努めていただけるように、また事務の効率化という点でそのような処理をさせていただいておる現状でございます。今御指摘をいただいた内容につきましては、都度都度申告あたりのところも相談を受けながら、事務長から相談を受けながらこちらも対応させていただいておりますが、実際的な実績報告となりますと年度末になるというような現状でございます。そういったところを踏まえますと、いろいろと今、議員御指摘いただいた点につきましては、活動の状況についても把握はある程度させていただいておりますが、タイムラグも生じるわけでございます。集落支援員さんの活動のみならず、事務長さんの活動についても日報をベースで報告も逐次いただいておりますが、やはりそういったところを一月単位でやっておる関係で時間を生じておるのが現状です。今おっしゃい

ましたところは、なるほどそのとおりな部分もありますし、有効に活用していただく点におきましては、もうちょっと早く現場の状況を把握するというのも方法かと思わせていただきましたので、その辺りは今年度、中途ではなりますけども、改善にどのような形で事務ができるかも含めて検討、進めてまいりたいというふうに思います。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 実は、一旦、各まち協に最初から渡しておられる、それは結構ですが、この表で見ると、2地区は満額使えということじゃないですが、必要なものは使うべきですし、ただ2地区に対しては執行率、計算上6割程度になつとるわけですね。それで、令和2年度のことを言ったらいけませんけども、令和2年度大幅に増額されてます。これはそれ以上言いませんけども、やはりそのときに各まち協から要望があつて、そういう集落支援員も聞けば会議もあつたということを知っていますけども、実際どこが要望したんでしょう、この増については。まち協単位、まち協の会議でやられたのか、一まち協だけとの話し合いだったのか。それはどうなんですか、企画課長は御存じだと思うんですが。

○久代委員長 実延課長。

○実延企画課長 それぞれのまち協さんの要望を尊重しまして組んで、予算編成に向かわせていただいております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 一番大事なところで、それと各集落支援員さんの日報は企画課では年に一度見られるのか、全く見ないでまち協さんで保管されているのか、その辺はどうなってるでしょうか。半年に1回とかチェックする、会長さんが判を押してる、どうなんでしょうか。

榎尾室長。

○榎尾室長 集落支援員さんの日報についてでございます。集落支援員さんの日報については、全て会長のほうにチェックをしていただいて、最終的にこちらのほうに提出していただくような流れとなっております。以上です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 それは1年間のファイルを企画課に持ってこられるのか、月単位で持ってこられるのか、それはどうなんですか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 一番最終的には年単位でファイルにとじていただきまして、こちらのほうに

提出していただいているような状態でございます。以上です。

○久代委員長 そのほかよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、以上をもちまして企画課の聞き取りを終わらせていただきます。企画課の皆さん、大変お疲れさまでした。

それで、あと資料として町広報のことで大西委員から質問があって、各自治会別の配布部数、取りあえずその資料も決算審査のファイルにPDFで貼り付けていただきますので、よろしくをお願いします。

大西委員。

○大西委員 そのときに各地区で、自治会もしくは地域全体で結構ですけども、住民票登録の戸数、世帯戸数、それもちよっと併記してもらわないと分からないので、よろしいでしょうか。

○久代委員長 よろしいですか。

榎尾室長。

○榎尾室長 現在、自治会ごとの人数、その横に、先ほどおっしゃれました住基上の世帯数の人数のほうを明記したものを資料として提出させていただければと……（「世帯戸数ね」と呼ぶ者あり）世帯戸数ですね、のほうを提出させていただきたい思います。

○久代委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○久代委員長 それでは、以上で企画課の聞き取り調査を終わります。職員の皆さん、大変長時間お疲れさまでした。

皆さん、本日長時間、決算審査大変お疲れさまでした。明日も決算審査を予定していますので、よろしく願いをいたします。

本日はこれにて閉会といたします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長